

青森県埋蔵文化財調査報告書 第406集

# 三内丸山遺跡 28

- 第27次・28次調査報告書 -

平成 16 年 度

青森県教育委員会





第2次調査区遠景（北西から）



柱穴検出状況（南西から）

口絵 1 第2次調査区（1）



第 13729号ピット柱痕及び木柱確認状況 (西から)



第 13729号ピット木柱検出状況 (西から)

口絵 2 第 27次調査区 (2)



第68号住居跡焼土及び炭化材検出状況（北から）



同上（北から）



第68号住居跡焼土と炭化材の上下関係（西から）

口絵3 第2次調査区(3)



第28次調査区全景（北東から）



第124号土坑土層（東から）



第124号土坑半截（東から）



第124号土坑炭化物検出状況



同左

口絵 4 第28次調査区

# 序

青森市に所在する三内丸山遺跡は、縄文時代前期から中期にかけての大規模な集落跡です。

平成 4年度から開始した発掘調査によって、円筒土器文化を代表する学術的に極めて重要な遺跡であることが判明し、青森県は三内丸山遺跡を貴重な文化遺産として保存し、広く活用をはかるため、整備をすすめることを決定いたしました。その基礎資料を収集し、学術的解明を進めるため、発掘調査を継続的に実施しており、平成 9年 3月には国史跡、そして、平成 12年 11月には国特別史跡、さらに、平成 15年 5月には出土品 1958点が国の重要文化財の指定を受けたところであります。

本書は、三内丸山遺跡の集落跡の全体像を解明するために、平成 16年度に実施した発掘調査の結果をまとめたものです。

調査の結果、集落の北西端で新たに木柱や焼失した住居跡が確認され、また、集落の北東側では貯蔵穴の分布する範囲が把握されるなどの成果がありました。

調査の成果は、三内丸山遺跡の整備や学術研究に活用していく所存ですが、今後の埋蔵文化財の保護と研究に役立てば幸いです。

終わりに、調査の実施及び本書作成にご尽力いただいた関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成 17年 3月

青森県教育委員会

教育長 花 田 隆 則





# 例 言

- 1 本報告書は、平成 16年度に国庫補助を得て実施した三内丸山遺跡の第 2次調査の概要報告、第 28次調査の報告である。
- 2 三内丸山遺跡では、各調査名を平成 7年度の調査開始から第 1次、第 2次…と着手順に呼称している。
- 3 三内丸山遺跡は、平成 14年 3月 29日付けで周知の遺跡範囲について変更を行った。旧遺跡名の小三内遺跡(旧遺跡番号 01017)、近野遺跡(同 01065)の一部、三内丸山遺跡 1遺跡(同 01020)、三内丸山遺跡 2遺跡(同 01021)を統合し、三内丸山遺跡とした。新遺跡番号は 0102である。
- 4 報告書の執筆者名は、文末に明記した。
- 5 本遺跡の遺構番号は種類毎に通し番号を付してある。
- 6 挿図の縮尺は、各図に示している。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 7 遺構図面の記載にあたっては、土器・P、石器・石・Sの略記号を用いた。
- 8 本書に掲載した地形図(遺跡の位置)は、国土交通省国土地理院発行の 2万 5千分の 1の地形図を複写したものである。
- 9 遺構・遺物の文・図中での表現は原則として次の様式・基準に従った。
  - (1) 遺構番号は一部を除いて発掘調査時のものを用いている。
  - (2) 遺構内外の堆積土の注記は、「新版標準土色帖」(小山、竹原 1990)を用いた。
  - (3) 原則として、遺物には観察表・計測表を付し、出土地点、法量及び諸特徴を一覧できるようにした。
  - (4) 遺構名については、配置図・観察表中で以下の略称で表記している。  
第 号住居跡 - 住、第 号土坑 - 土、第 号ピット - P# 第 号焼土遺構 - 焼
  - (5) 縄文原体は、山内清男「日本先史土器の縄紋」(先史考古学会 1979)を参考に分類し、記述はそれに従った。また、表中では、縄文原体の回転文の場合は種類のみ、押圧文の場合は種類の後に「押」を付け加えている。
- 10 引用・参考文献については巻末に収めた。文中に引用した文献名については著者名と西暦年で示した。
- 11 発掘調査によって出土した遺物および実測図・写真等の記録類は、現在、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室が保管している。
- 12 第 2次・28次調査に関しては、本報告書がこれに先立つ全ての資料・文献等に優先する。
- 13 発掘調査で使用した座標系は、「使用測地系 日本測地系(改正前)」である。
- 14 図中に使用したスクリーントーンは以下のものを示す。



地山



柱痕



焼土



炭化物



粘土



火山灰 B Tm)

# 目 次

口 絵	
序	
例 言	
目 次	
第 章 調査の概要	
第 1節 調査目的	1
第 2節 調査要項	4
第 3節 調査の方法	5
第 4節 整理の方法	7
第 5節 遺物の分類	8
第 6節 調査の経過	10
第 章 第2次調査	
第 1節 調査の概要	12
第 2節 調査区内の層序	13
第 3節 縄文時代の検出遺構	15
1) 柱穴	15
2) 竪穴住居跡	18
第 章 第28次調査	
第 1節 調査の概要	24
第 2節 調査区内の層序	26
第 3節 縄文時代の検出遺構と遺構内出土遺物	28
1) 土坑	28
第 4節 平安時代以降の検出遺構	32
1) 竪穴住居跡	32
2) 溝跡	34
3) ビット	36
第 5節 遺構外の出土遺物	37
1) 遺構外出土土器	37
2) 遺構外出土石器	40
写真図版	41
第 章 調査の成果と課題	47
補遺	50
特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧	51
報告書抄録	52

# 第 章 調査の概要

## 第 1節 調査目的

三内丸山遺跡では、平成 6年に保存が決定され、平成 7年 3月には遺跡整備のための青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想が策定された。この基本構想を受け、県教育委員会では遺跡の学術的解明のための発掘調査を継続して行っており、平成 7年度からは文化庁の補助金の交付を受け、国史跡指定に向けての範囲確認調査（第 1～7次調査）を実施し、平成 9年 3月には国史跡、平成 12年 1月には国特別史跡に指定された。

しかしながら、300ヘクタールにおよぶ遺跡全体については、これまでの試掘調査で各種遺構が存在することは判明しているものの、集落の全体構造とその変遷、あるいは各遺構群相互の関係等、なお多くの課題がある。これらの課題を解決するための必要な調査であるとともに、中・長期的な保存、活用、整備計画の策定や推進のためにも、必要箇所について発掘調査を継続して実施するものとしている。

このため、平成 10年度に策定した発掘調査計画に基づき、調査目的及び調査地点の選定については三内丸山遺跡発掘調査委員会の検討結果を受け、集落の全体像と当時の生活環境の解明を当面の課題として、今年度は次の 2地点について発掘調査を実施することにした。

第 2次調査は遺跡北地区の台地北西端斜面で、平成 7・8・9・12・14年度の発掘調査（第 1・6・9・19・25次調査）に継続するものである。第 19次調査で木柱 2本の取り上げを行っており、これらの木柱と同一の掘立柱建物跡を構成する柱穴の把握を目的とした。

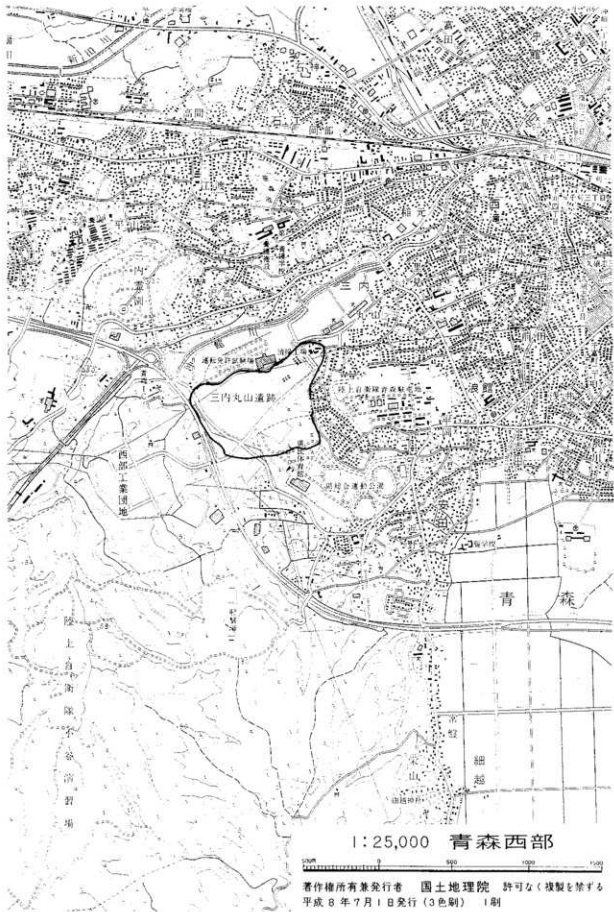
第 28次調査は遺跡北地区の北東側で、平成 4・7年度に実施した発掘調査（第 7鉄塔地区本調査・第 2次調査区）で確認した貯蔵穴の分布範囲と年代の確認、調査区東側の遺構確認を主な目的とした。

年 度	調査地点と調査目的	調査主体
平成 4年度	野球場建設予定地本調査	県埋蔵文化財調査センター
	第 6鉄塔地区本調査	
	第 7鉄塔地区本調査	
	第 8鉄塔地区本調査	
平成 5年度	野球場建設予定地本調査	〃
	第 6鉄塔地区本調査	
平成 6年度	野球場建設予定地本調査	〃
	野球場取り付け道路建設予定地試掘調査	
	サッカー場建設予定地試掘調査	
	テニスコート建設予定地試掘調査	
	近野地区試掘調査	

表 1 発掘調査一覧（1）

年 度	調査地点と調査目的	調 査 主 体
平成 7年度	第 1次調査（北地区、集落の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室
	第 2次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認）	
	第 3次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認）	
	第 4次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	
平成 8年度	第 5次調査（南地区、集落の範囲確認）	＃
	第 6次調査（北地区、低湿地の調査）	
	第 7次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	
平成 9年度	第 8次調査（北地区、土坑墓と道路跡の範囲確認）	＃
	第 9次調査（北地区、木柱周辺の遺構確認）	
	第 10次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認）	
平成 10年度	第 11次調査（北地区、集落範囲と変遷の確認）	＃
	第 12次調査（北地区、低湿地有機質遺物と遺構の確認）	
	第 13次調査（北地区、墓域の確認）	
平成 11年度	第 14次調査（北地区、環状配石墓の範囲確認）	＃
	第 15次調査（北地区、遺物包含層の範囲確認）	
	第 16次調査（北地区、竪穴住居跡の年代の確認）	
平成 12年度	第 17次調査（北地区、墓域の範囲確認）	＃
	第 18次調査（北地区、集落範囲と変遷の確認）	
	第 19次調査（北地区、掘立柱建物跡の精査と木柱取り上げ）	
平成 13年度	第 20次調査（北地区、遺跡整備に伴う環状配石墓と道路跡の範囲と年代の確認）	＃
	第 21次調査（北地区、墓域との範囲と年代の確認）	
	第 22次調査（北地区、竪穴住居跡及び粘土採掘穴などの範囲確認）	
平成 14年度	第 23次調査（北地区、墓域と道路跡の範囲確認）	＃
	第 24次調査（北地区、墓域の範囲確認）	
	第 25次調査（北地区、掘立柱建物跡の精査）	
平成 15年度	第 26次調査（北地区、墓域と道路跡の範囲確認）	＃
平成 16年度	第 27次調査（北地区、掘立柱建物跡の精査）	＃
	第 28次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認）	

表 2 発掘調査一覧（2）



1図 遺跡位置図

## 第 2 節 調査要項

### 1 調査目的

特別史跡三内丸山遺跡の発掘調査を行い、集落の全体像を解明し、今後の保存活用に資する。

2 調査期間 第 27 次・28 次調査 平成 16 年 5 月 25 日～平成 16 年 9 月 30 日

3 遺跡名及び所在地 三内丸山遺跡 青森市大字三内字丸山 29 外

4 調査面積

合計	1014 平方メートル
第 27 次調査	144 平方メートル
第 28 次調査	870 平方メートル

5 調査主体 青森県教育委員会

6 調査担当機関 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

7 調査協力機関 青森市教育委員会

### 8 調査員等

調査指導員	村越 潔	青森大学教授（考古学）
	市川 金丸	前青森県考古学会会長（考古学）
調査協力員	角田 詮二郎	青森市教育委員会教育長
調査員	高島 成侑	八戸工業大学教授（建築史）
	山口 義伸	県立浪岡高等学校教諭（地質学）
	赤沼 英男	岩手県立博物館主任専門学芸調査員（保存科学）

9 調査担当者 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

文化財保護主幹	川口 潤
文化財保護主幹	中村 美杉
文化財保護総括主査	齋藤 岳
文化財保護主査	秦 光次郎
文化財保護主事	佐々木 雅裕
文化財保護主事	大平 哲世
文化財保護主事	田中 珠美
調査補助員	津幡 圭介、寺嶋 美晴

### 第 3 節 調査の方法

平面座標は、平成 4 年度から同一の座標系を使用している。座標の基準点には、平成 4 年度に調査区内に設定された野球場建設工用の杭を使用した。日本測地系に基づき、杭 21(日本測地系第 X 系 X 89 860 000Q Y 11 160 0000) と杭 20( X 89 860 000Q Y 11 180 0000) を結ぶ直線を東西の基線 100( X 89 860 0000)、これに直交し杭 21を通る直線の南北の基線 A( Y 11 160 0000) とし、杭 21の座標名を A 100とした(註 1)。

この座標に基づき、20 20mの大グリッド、4 4mの小グリッドを設定した。東から西に A・B・C…とアルファベットを、北から南へ 1・2・3…と算用数字を付し、座標交点は東西のアルファベット・南北の算用数字の形で表記している。グリッドは北東隅の座標交点をもって呼称することとした。なお、アルファベットが重複する場合には、最初にローマ数字を付して区別した。ベンチマークは史跡整備にともない設置した水準点 K B M 2(第 27 次調査・H 17 472m)、T A 14- 12(第 28 次調査・H 17 252m) から移設し、必要に応じて調査区内の適地に随時設定した。

基本層序は、平成 4～6 年度に実施した旧野球場建設予定地の発掘調査及び、平成 8・12 年度に実施した第 6・19 次調査における設定を基準に各調査区で認定した。層名は、層序の上位から下位にローマ数字を付し、遺構内堆積土については算用数字を付して呼称している。土色は『新版標準土色帖』(小山、竹原 1990) に従い、マンセル記号を用い記録した。

遺構を確認する過程においては、分層発掘を行うことを原則とした。遺構分布の確認を最優先としているため、検出遺構の分布状況によっては調査区の拡張も行った。

確認した遺構はその種類毎に、平成 4 年度の発掘調査開始時からの順番で遺構番号を付している。遺構の精査にあたっては、調査目的に従い検出遺構の選定を行った。

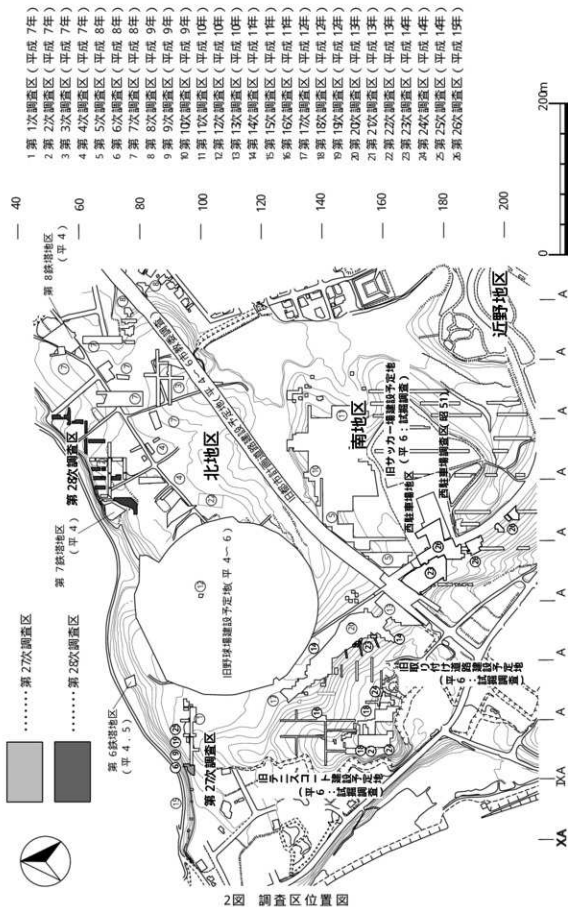
遺構の精査は原則として二分法・四分法で行い、堆積土観察用ベルトを設けて土層を観察しながら進めた。

遺物の取り上げは、遺構単位・グリッド単位・層序単位で行った。遺構内出土遺物のうち、時代決定のできる遺物については可能な限り、その出土位置の記録を行った。

遺構の実測は、簡易遣り方と光波測量器による測量を併用している。実測時の縮尺は 1 20を基本としたが、種類や規模の大小により 1 10 1 40 1 50その他とした。

写真記録は、主に 35mmモノクロームとカラーリバーサルの 2 種を併用し、作業の進展に応じて行った。特に重要と判断したものは、6 4.5mmのカラーリバーサルを用いた撮影も行った。

(註 1) 日本測地系に基づいた座標系は、平成 4 年から使用している。過去の報告書の中に「杭 No 21を A - 100と」、「磁北を基準」と記載されているが、近野遺跡 発掘調査報告書(青森県教委 2002)での指摘のとおり、それぞれ「杭 No 21を A - 100と」、「(日本測地系における)座標北を基準」が正しい。



2 調査区位置図



## 第 4 節 整理の方法

室内整理は、平成 16 年 10 月から同 17 年 3 月までの期間で、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室分室の整理室で行った。以下に遺構と遺物についての整理作業の手順を示す。

### 遺構

発掘調査時に記録した実測図面（原図）のグリッド、セクションポイント等の確認、位置と標高の換算を先行させて行った。遺構の平面図・断面図・配置図等は光波測量器で 3 次元の位置を記録し、遺構実測支援システムを併用して作成し、必要に応じて実測図面及びデジタル画像データをスキャナーによりコンピュータに取り込み作図を行った。また、遺構の平面図・断面図・配置図等のデジタルトレースから編集までを遺構実測支援システムで行った。

掲載した図はページの上方が北方向になることを原則としている。ただし、大型の遺構および遺構配置図についてはその限りではない。各遺構の掲載時の縮尺は 1/50 を基本としているが、遺物の微細図等、状況に応じて縮尺を変更しているものもあり、それぞれの図にスケールを付した。また、位置を確認するため、平面図ごとにグリッドを入れている。なお、図中に記したアルファベットは以下のものを示す。

P・・・土器、S・・・石器、L B・・・ロームブロック

### 遺物

遺物は水洗い、注記、復元等の作業等を経て、遺物の選別と掲載遺物の抽出を行い、実測または採拓を行った。

土器は径の 1/3 以上を復元し得たものは可能な限り実測図を作成した。また、それ以外の土器片については時期が明確なものを中心に断面実測および採拓を行った。

石器のうち、主な遺物は図化し掲載した。また、第 2 次調査の本報告に備えて剥片石器は委託実測を併用し、敲磨器類については職員および整理作業員が実測作業を進めている。第 2 次調査区については来年度も継続して調査を行う方針であり、その成果と併せて本報告を行う予定である。

これらの遺物について、掲載したページの下側に遺物観察表を付した。縮尺は、土器は 1/25、剥片石器は 2/3 である。

また、掲載遺物の写真撮影については、業者に委託した。掲載時の縮尺は約 1/25、2/3、その他である。

本報告書に掲載した遺物および遺構原図・写真等の記録類は、三内丸山遺跡対策室分室内の遺物収蔵庫で保管している。

## 第 5 節 遺物の分類

### (1) 土器

土器は時期ごとに以下の分類基準に従った。

第 群 縄文時代草創期～早期

第 群 縄文時代前期

1類 円筒下層 a 式より古く位置づけられる  
土器群

2類 円筒下層 a 式に位置づけられるもの

3類 円筒下層 b 式に位置づけられるもの

4類 円筒下層 c 式に位置づけられるもの

5類 円筒下層 d 式に位置づけられるもの

さらに 2つに細分する 1 d 式

2 d 式

6類 1～5類で時期を特定できないもの

第 群 縄文時代中期

1類 円筒上層 a 式に位置づけられるもの

2類 円筒上層 b 式に位置づけられるもの

3類 円筒上層 c 式に位置づけられるもの

4類 円筒上層 d 式に位置づけられるもの

5類 円筒上層 e 式に位置づけられるもの

6類 1～5類で、時期を特定できないもの

7類 榎林式以前に位置づけられる大木式土  
器系のもの

8類 榎林式に位置づけられるもの

9類 最花式・中の平 式に位置づけられる  
もの

10類 大木 10式併行に位置づけられるもの

1類 8～10類で時期を特定できないもの

第 群 縄文時代後期

1類 十腰内遺跡第 群以前に位置づけられ  
るもの

2類 十腰内遺跡第 群に位置づけられるも  
の

第 群 縄文時代晩期

第 群 弥生時代

### (2) 石器

石器は形態・機能に応じて分類された以下の基  
準に従った。

A類 石鏃

a 有茎 T 基のもの

b 有茎 Y 基 "

c 尖基 "

d 平基 "

e 円基 "

f 凹基 "

B類 石槍

a 無茎のもの

b 有茎 "

C類 石匙

a 縦型のもの (以下の d～e に該当するも  
のを除く)

b 横型のもの ( " )

c 斜型のもの ( " )

d 両面加工で石槍状の先端をもつもの

e " 石錐状の "

f 四角形の短辺部分に抉りをもち、長辺部  
分を刃部とするもの

g 細部加工がほとんど加えられないもの

D類 石鏃

a 棒状のもの

b つまみがあるもの (以下の c に該当する  
ものを除く)

c 先端のみつくりだしたもの

d 石鏃を転用したもの

E類 石籠

a 短冊型のもの

b 撥型 "

F類 ビエス・エスキーウ

G類 不定形石器

a いわゆるスクレイパー類

- b いわゆるR、フレイク
- c いわゆるU、フレイク
- H類 石斧
  - a 磨製石斧
  - b 打製石斧
- I類 敲磨器類
  - a 主に凹のあるもの
  - b " 敲打痕 "
  - c " 磨痕 "
- J類 半円状扁平打製石器
- K類 挟入扁平磨製石器
- L類 石皿・台石類
- M類 石棒類
  - a 石棒
  - b 石刀
- N類 石錘
- O類 石冠
  - a 北海道式石冠
  - b 三角柱状もしくは斧状の突出部を持つ磨製石器
- P類 石核類
- a 石核
- b 原石
- c 剥片・碎片（剥片石器の製作に関するもの）
- d 剥片・碎片（礫石器の製作・使用に関するもの）
- Q類 その他
- R類 異形石器
- S類 砥石
  - a 楕円礫を素材とし顕著な擦痕を持つもの
  - b 扁平あるいは板状の礫を素材とするもの
  - c 大型のもの（L類から分離されるもの）
- T類 軽石・軽石製品
  - a 使用痕・加工の認められないもの
  - b 使用痕・加工の認められるもの
- U類 角柱状の礫・礫石器
  - a 使用痕・加工痕の認められないもの
  - b 使用痕・加工痕の認められるもの
- V類 擦切具
- W類 礫

（佐々木 雅裕）

## 第 6 節 調査の経過

### 第 27 次調査

第 27 次調査は、5 月 25 日から着手した。調査の開始にあたり環境の整備を行い、これまで調査を継続している調査区について、重機により埋め戻し土を除去した。グリッドは史跡整備にともない遺跡内に設置した基準点を基に設定し、ベンチマークは同様の目的で設置した水準点から移設した。また、6 月上旬に調査区北東側の拡張区について重機による表土の除去を行い、層位に従い遺物と遺構の検出を進めた。6 月下旬には、拡張区で中期末葉（大木 10 式併行期）の包含層である第 3 層を検出し、遺物の検出とともに土壌サンプルの採取も行った。なお、土壌サンプルの採取は第 1・2・3 層でも行った。次いで、7 月上旬には第 3 層の下位で第 9 号焼土遺構を検出し、炉跡の斜面下方には貼床状の貼り土が施され、硬化面を形成する状況も認められた。また、これらの作業と併行して、第 19 次調査で木柱の取り上げを行った柱穴以外について、同規模の柱穴を選定し、木柱の確認作業を行った。その結果、7 月中旬に第 1372 号ピットで新たに木柱が残存している状況を確認した。取り上げを行った木柱と同一の建物の柱である可能性も考えられ、検討を重ねて調査を進めたが、互いの関係を明確にするには至らなかった。さらに、7 月下旬に拡張区で第 68 号住居跡の東側部分を検出し、8 月下旬には、焼土とともに炭化した木材が格子状に検出され、焼失した住居跡であることが明らかとなった。その結果、遺構の重要性を考え、来年度以降に調査方法を検討した上で継続して調査を行う方針とした。9 月 30 日までに器材の撤収を行い、埋め戻し以外の作業を終了した。（佐々木 雅裕）

### 第 28 次調査

第 28 次調査は 6 月 21 日から着手した。環境整備を行い、調査区西側から中央部にかけての貯蔵穴の分布を確認するために調査区を設定し、土層の堆積状況や遺構の分布を確認するため、部分的に掘り下げを行った。この結果、地層が全体的に削平され、その上に現代の土盛りがされていることが判明したため、7 月下旬、重機を用いて土盛りを除去した。遺構確認の結果、新たに 3 基の土坑（第 1236・1240・124 号土坑）が検出された。

8 月に入り、調査区東半の調査に着手した。20・20m の大グリッドを基準として、建物の基礎や立木を避けて調査区を設定した。この区域は表土が 10cm 程度と薄く、削平により第 3 層は欠落し、表土直下は地山である第 1 層が露出していた。調査区中央部の第 2 次調査で貯蔵穴が検出された近辺では、新たに 2 基の土坑（第 1247・1249 号土坑）が検出された。8 トレンチ以東も表土直下に明褐色粘土が露出しており、当初は削平により、地山である第 1 層が露出しているものと考えたが、現代に高い部分を削り、低い部分に盛って整地したものであることが判明した。この土盛りは厚いところでは 1m にも及び、除去に重機を用いた。この部分は東に傾斜する谷地形となっており、谷の部分には第 3 層が残存していたが、出土遺物はほとんどなく、縄文時代の貯蔵穴や捨て場などの遺構は検出されなかった。8 月下旬から調査区中央部の第 1247・1249 号土坑の半截による精査を行い、同時に遺構平面図や土層断面図の作成を行った。

9 月 30 日までに器材を撤収し、埋め戻し以外の作業を終了した。

（田中 珠美）

## 第 27 次 調 査



## 第 章 第2次調査

### 第 1 節 調査の概要

第2次調査区は、沖館川に面した台地北西端斜面中段の平坦部に位置する。この調査区の周辺では、これまで平成7・8・9・12・14年度に発掘調査(第1・6・9・19・25次調査)を実施しており、平成7年度に実施した第1次調査では遺物包含層の確認、平成8年度の第6次調査で遺物包含層の調査と木柱を確認、平成9年度の第9次調査では調査区を拡張して柱穴の分布状況を把握する目的で調査を行い、検出した柱穴が掘立柱建物跡を構成することを確認し、さらに第6次調査で確認した木柱に隣接して新たに木柱を確認した。また、平成17年度の第19次調査では調査の支障となっていた立ち木が伐採されたことから、さらに掘立柱建物跡の調査・検討を進め、第6・9次調査で確認されていた2本の木柱について取り上げを行った。その結果、年輪年代とAMS法による炭素年代測定を組み合わせた高精度の年代測定が行われ、大きな成果が得られている。次いで、平成14年度の第25次調査では第19次調査で取り上げた木柱と同一の建物を構成する柱穴の精査を行い、木柱が残存していた場合は取り上げを行うことを目的に、第19次調査区を再調査した。しかし、柱穴の規模が異なるなど、想定された掘立柱建物跡の柱穴配置について再考する必要性が生じた。

第2次調査は第25次調査に引き続き、それらの木柱と同一の建物を構成する柱穴を把握することを主な目的に、これまでの調査区に併せ調査区を北東側にさらに拡張して調査を行った。発掘調査は5月25日から9月3日までの期間で実施し、これまでの調査区と重複する90mを含む144mを調査した。

検出した縄文時代の遺構は、柱穴6基、竪穴住居跡1棟、焼土遺構1基である。また、出土遺物は縄文時代前期後半から中期末葉の縄文土器・石器を中心とし、その総数はダンボール箱で土器16箱、石器6箱である。この他、土偶、装飾品、石製品、土製品、ミニチュア土器等も出土している。

調査の結果、これまでの調査で検出した柱穴を含めて合計64基の柱穴を確認し、このうち1基(第13729号ピット)で木柱が残存していることが明らかとなった。この柱穴の規模は長径が約1m、柱痕の長径が56cmであり、第19次調査で取り上げた木柱と規模が類似することから、これらが同一の建物を構成する柱である可能性も考えられた。このため、同一の建物を構成する場合に想定される柱穴の配置について検討を重ねて調査を進めたが、その他の対応する柱穴も検出されず、互いの関係を明確にするには至らなかった。また、新たに検出した木柱について、第19次調査で取り上げた木柱と年代等の比較検討を行う必要性も考えサンプルを採取し、分析を依頼した。

一方、新たに北東側に拡張した調査区では、中期末葉(大木10式併行期)の焼失した竪穴住居跡1棟を確認した。その一部は第19次調査で精査を行っており、その規模が長軸約5mであることが明らかとなった。また、上屋の建築材と考えられる炭化した木材が良好に遺存し、焼土との関係も明瞭に把握され、その状況から上屋が土葺きであった可能性も考えられる。焼失した住居跡は、残り難い多くの情報を備えており、上屋が土葺きであった可能性の検証も含めて、調査方法を検討した上で、来年度以降も継続して調査を行う方針である。

## 第 2 節 調査区内の層序

第 2 次調査区が位置する台地北西端斜面には縄文時代前期中葉から中期末葉の遺物包含層が形成されている。この地区では、これまで第 1・6・9・19・25 次調査を実施しており、調査次により層序の表記方法に相違が認められる。しかし、層序の表記方法が異なっているものの、平成 6 年度に設定された基本層序（註 1）との対応関係について比較検討がなされている。以下に第 2 次調査区の層序を示す。

第 1 層は表土であり、基本層序第 1 層に相当する。第 1 層に比べて色調が明るく、調査区の北西側斜面下方に至るに従い層厚を増す。

第 2 層は黒褐色土で、基本層序第 2 層に相当し、第 2 次調査では第 1 層、第 2 層、第 3 層に細分された。基本層序第 2 層は第 a 層、第 b 層、第 c 層に細分されており、第 b 層の上層には白頭山苫小牧火山灰（B - T m）が堆積し、第 b 層の指標となっている。しかし、第 2 次調査区内では白頭山苫小牧火山灰（B - T m）の堆積は確認されておらず、対応関係の把握には課題が残る。

- ・第 1 層は黒褐色土で、第 6 次調査の第 2 層、第 9 次調査以降における第 1 層に相当する。
- ・第 2 層は黒褐色土で、主に調査区北西側の斜面下方に堆積が認められる。第 2 次調査において第 1 層と中期末葉（大木 1 式併行期）の第 3 層（第 6 次調査の第 2 層、第 9 次調査以降の第 2 層）との間に堆積する状況を確認した。年代的な位置付けが今後の検討課題となる。
- ・第 3 層は黒褐色土で、中期末葉（大木 1 式併行期）の遺物包含層である。第 6 次調査の第 2 層、第 9 次調査以降における第 2 層に相当する。

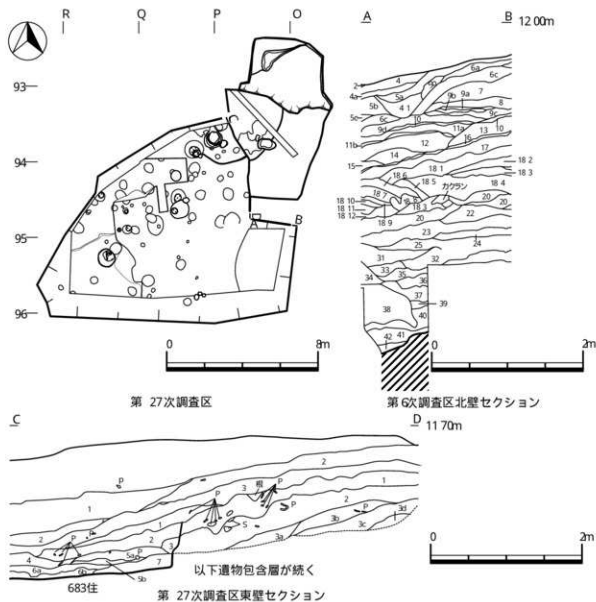
第 4 層は中期後葉（最花時期）以前の遺物包含層である。ローム質の二次堆積層で形成され、小規模な単位の廃棄層が何層にもわたり堆積する。第 6 次調査の第 3 層以下、第 9 次調査以降における第 3 層に相当する。

- ・第 1 層は黒褐色土で、調査区の広い範囲に分布が認められる。第 6 次調査の第 4 層、第 9 次調査以降の第 1 層に相当し、第 6 次調査の結果から中期後葉（最花時期）の遺物包含層である。
- ・第 2 層は褐色土で、調査区の広い範囲に分布が認められる。第 6 次調査の第 5b 層、第 9 次調査以降の第 2 層に相当し、第 6 次調査の結果から中期後葉（最花時期）の遺物包含層である。

第 3 層は、小規模な単位の廃棄層が何層にもわたり堆積する状況を示しており、調査区内において廃棄単位相互の対応関係を把握することは困難であり、特定の区域で設定を行った層序を一律に調査区全域に反映させることはできない。このため、第 3 層の細分にあたっては、小区域ごとに堆積状況を確認し、調査区東壁において細分を試みた。

- ・第 3a 層は褐色土で、中期後葉（最花時期）以前の遺物包含層である。色調は第 3b 層に近似している。
- ・第 3b 層は褐色土で、中期後葉（最花時期）以前の遺物包含層である。炭化粒を含んでおり、最下層に炭化粒の薄い層を形成している。
- ・第 3c 層は黄褐色土で、第 6 次調査の第 6c 層に相当し、第 6 次調査の結果から中期中葉（円筒上層 d 式期）から中期後葉（榎林式期）に至る遺物包含層である。

(註1) 調査初年の平成 4年、基本層序設定(山口義伸「遺跡周辺の地形及び地質について」;青森県教委 1995第 1分冊 第 章 第 2節)に用いた土層断面は、その後の調査によって自然堆積の状態を示していないことが判明し、平成 6年に再設定されている(山口義伸 1998「遺跡内の基本層序」;青森県教委 1998第 1分冊 第 章 第 1節所収)。



第 27次調査区基本層序 (C D)

第 1層	暗褐色土	10YR3 3	炭化物・焼土混入。	第 2層	褐色土	10YR4 6	浮石粒・炭化物・焼土混入。
第 2層	黒褐色土	10YR3 2	炭化物・焼土混入。	第 3a層	褐色土	10YR4 4	炭化物・焼土混入。
第 3層	黄褐色土	10YR3 2	炭化物・焼土混入。	第 3b層	褐色土	10YR4 4	浮石粒・炭化物・焼土混入。
第 4層	黒褐色土	7.5YR3 2	浮石粒・炭化物・焼土混入。	第 3c層	黄褐色土	10YR5 6	浮石粒・炭化物・焼土混入。
				第 3d層	黄褐色土	10YR5 8	浮石粒・炭化物・焼土混入。

3図 基本層序



### 第 3 節 縄文時代の検出遺構

#### 1) 柱穴 (4～6 図)

第 19 次調査で木柱の取り上げを行った柱穴と、同一の掘立柱建物跡を構成する柱穴を特定する目的で、これまで継続して調査を行ってきた調査区に加えて、新たに北東側に調査区を拡張して調査を行った。しかし、この拡張した調査区では第 68 号住居跡の東側部分を新たに検出し、これが焼失した住居跡であることが明らかとなった。この住居跡の下位に、第 19 次調査で取り上げを行った木柱と対応する柱穴が存在する可能性も想定されるが、遺構の重要性を考慮して、これより下位への精査は行わず、来年度以降に調査方法を検討した上で調査を継続する方針とした。このため、第 19 次調査で取り上げを行った木柱と対応する柱穴の調査は、これまで調査を継続している調査区を中心に行った。

調査の結果、第 19 次調査で確認した柱穴を含め 6 基の柱穴を確認した。第 19 次調査では 4 基の柱穴が確認されているが、今回の調査では確認されなかったもの、あるいは柱穴として認定に至らなかったものも存在する。調査区を含めた台地北西端斜面には遺物包含層が形成されており、小規模な単位の廃棄層が何層にもわたって堆積し、柱穴の確認が困難な状況を示している。本調査で確認した柱穴は第 19 次調査に比べ増加しているものの、第 19 次調査で木柱の取り上げを行った 2 基の柱穴と同一の建物を構成する柱穴として想定できる配置関係は認められなかった。また、第 19 次調査では柱穴の配置状況から 6 棟の掘立柱建物跡が想定されていたが、これらについても同様に、建物として想定できる柱穴の配置は認められなかった。

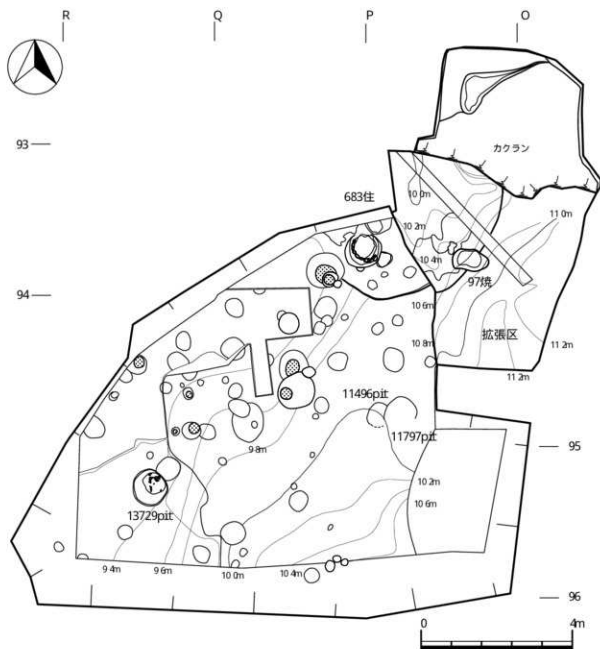
しかし、これまでの調査では第 19 次調査で木柱の取り上げを行った 2 基の柱穴以外に、柱穴の精査は行っておらず、掘立柱建物跡の構造などに関して不明な点が多い。このため、第 19 次調査で木柱の取り上げを行った 2 基の柱穴以外にも、木柱が残存している可能性について検証する必要性も考えられ、木柱の取り上げを行った柱穴と同じ規模の柱穴を選定し、確認を行った。

その結果、調査区で確認された 6 基の柱穴のうち 1 基 (第 1372 号ピット) で、木柱が残存している状況を確認した。第 1372 号ピットは第 19 次調査で木柱の取り上げを行った第 1149 号ピットと第 1149 号ピットの西側にあたる Q 95 位置し、第 1149 号ピットとは 6m 27cm、第 1149 号ピットとは 6m 92cm の距離がある。掘り方は長径 100cm、短径 90cm の円形を呈し、確認した柱痕は長径 56cm、短径 50cm の楕円形状を呈する。北東側が第 1372 号ピットと重複する関係にあるが、第 1372 号ピットが新しい。柱痕は掘り方の北東側に偏り、柱痕の北側に木柱の樹皮側と樹心側を検出し、年輪や放射方向の細かな亀裂が明瞭に観察される。

また、第 1372 号ピットの掘り方と柱痕の規模が第 19 次調査で木柱を取り上げた柱穴と類似することから、これらが同一の建物を構成する柱である可能性も考えられた。このため、同一の建物を構成する場合に想定される柱穴の配置について検討を重ねて調査を進めたが、その他の対応する柱穴も検出されず、互いの関係を明確にするには至らなかった。

これまでの調査により、調査区内の柱穴は中期後葉 (最花時期) の包含層の下位で確認され、中期中葉 (円筒上層 d 式期) の包含層を掘り込んでいることが確認されていることから、中期中葉から後葉の時期と把握されている。本調査で木柱を確認した第 1372 号ピットを始めとした柱穴につい

ても、層的に異なる点が認められないことから同様の時期と考えられる。なお、新たに検出した第13729号ピットの木柱については、第19次調査で取り上げた木柱と年代等の比較検討を行う必要性も考えサンプルを採取し、分析を依頼した。また、検出した木柱は現状を維持した状態で保存している。



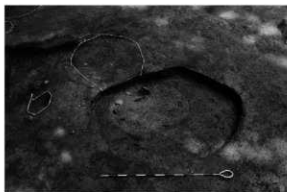
4図 第2次調査区遺構配置図



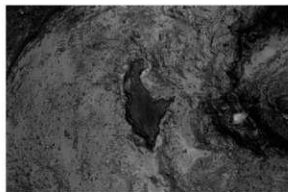
5図 第13729号ピット



柱穴検出状況(南西から)



第13729号ピット柱痕確認状況(西から)



第13729号ピット木柱サンプル採取部位(西から)

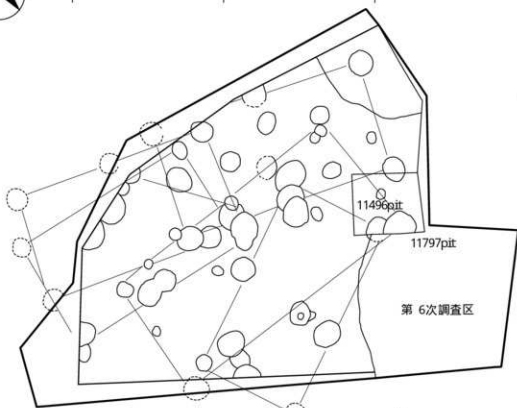


R

Q

P

O



6図 第19次調査区遺構配置図



## 2) 竪穴住居跡

### 第 68号住居跡 (7・8図)

[位置と確認] 調査区北東側の台地縁辺部にあたる O・P 93c位置する。平成 17年度に実施した第 19次調査で、本住居跡の南西側について精査を行っており、床面と石囲炉を検出している。第 27次調査では、新たに拡張した調査区において、中期末葉(大木 10式併行期)の包含層である第 3層の下位で、本住居跡東側の輪郭を確認した。

[調査の経過と概要] 新たに検出した住居跡の東側について精査を進めた結果、第 2層の下層から第 5層の上面にかけて炭化した木材と焼土を検出し、焼失した住居跡であることが明らかとなった。検出した炭化材の遺存状況は良好で、検出した状況が格子状の構造を示していることから崩壊した上屋の可能性も考えられる。加えて、炭化材とともに焼土も明瞭に検出され、炭化材と焼土の位置的な関係についても把握できる。住居跡堆積土の断面からは、形状を留めていない粒径の細かな炭化材が下層(第 5b層)に堆積し、その上位を色調の異なる粒子が混在する焼土(第 5a層)が覆う状況が観察され、焼土の状態から崩落による堆積の可能性も考えられる。この焼土の上位には炭化した木材が倒壊しており、これらの上下関係は、上屋の焼失から崩壊に至る過程を示唆しているものとも捉えられる。また、焼土には変異が認められ、色調の異なる粒子が混在する焼土のほかに、原位置を保った状態で著しく赤色化した焼土、被熱による僅かな変色が認められる焼土が分布する。さらに、焼土は住居跡の形状に沿って壁面より内側に広がっており、その輪郭は明確である。なお、壁面には被熱の痕跡や倒壊した炭化材は認められない。一方、これらの炭化材と焼土を含む第 5層の下位には第 6層が床面から 12cm、第 7層が 18cmの層厚で堆積しており、住居跡の廃絶から焼失に至る過程に時間的な隔たりがあった可能性とともに、第 6・7層の上位に住居跡が重複している可能性も考えられ、検討を行う必要がある。

また、この住居跡の下位に第 19次調査で取り上げを行った木柱と対応する柱穴が存在する可能性も想定されるが、炭化材の遺存状況が良好で焼土との関係も明確であることから、遺構の重要性を考えて、これより下位への精査は進めていない。炭化材と焼土の関係から上屋が土葺きであった可能性も考えられ、その検証も含め、来年度以降に調査方法を検討した上で継続して調査を行う方針とした。なお、炭化した木材については繊維の方向を観察し、状態が異なる焼土の分布状況とともに詳細に記録を行い、樹種の利用傾向を把握できるよう可能な限り炭化した木材のサンプルを採取した。

[重複] 堆積土第 1層の上位に第 9号焼土遺構が重複し、本住居跡が古い。また、第 3号炉跡が規模の大きな柱穴の上位に構築されている可能性がある。

[平面形・規模] 北側の一部が土取り等の攪乱により原形を失っているが、平面形は東西方向に長い楕円形状を呈する。その規模は長軸が 4m 92cmであり、短軸は 3m 74cmで残存する。

[壁・床面] 斜面上方の南側壁面は深さ 58cmを示し、急斜度で立ち上がる。一方、炉跡に近接した西側壁面の壁高は浅く、深さ 30cmを示す。また、第 19次調査で精査を行った住居跡南西側の床面は起伏が認められ、第 3号炉跡の北西側には西側壁面に接して不整な範囲に黄褐色土により貼床を施しており、これが北側の調査区域外へと及ぶ。

〔柱穴〕 第19次調査で精査を行った床面で4基を確認した。平面形の規模は長径18m～35mを示し、南西側の壁面に近接する。

〔炉跡〕 第19次調査で精査を行った床面で3基の炉跡を確認した。このうち第3号炉跡は石囲炉で、第19次調査で確認されている。3基の炉跡は住居跡の中央から西側に偏り、第1号炉跡が南側に、第2号炉跡がその北側に、第3号炉跡が西側に位置する関係にある。第1号炉跡は廃絶に伴い埋められたものと推察され、炉跡の上位を床面と同一の土壌が覆う。検出状況から地床炉あるいは掘込炉と考えられ、被熱により赤色化した炉跡の縁辺が環状に確認された。その規模は、長軸46cm、短軸38cmである。第2号炉跡は掘込炉であり、その規模は長軸73cmで北側が調査区域外へと及び、炉跡の上位に焼土が厚く堆積する。第3号炉跡は石囲炉で、長軸96cm、短軸93cmの規模を測る皿状の掘り込みの内側に礫を設置し、その規模は長軸72cm、短軸61cmである。炉跡の西側を半円形に礫で囲み、楕円形を呈する礫の長軸を横方向に据え置く。ただし、北西端は礫を立て据えて立石となし、さらに南東端に石皿を立て据える状況が窺え、互いが対角線上で向き合う関係にある。礫で囲われた内側は被熱により著しく赤色化し、焼土の上面には多量の炭化材が広がる。また、炉床には土器片を敷き詰めている可能性もあり、さらに炉跡の下位には規模の大きな柱穴が存在する可能性もある。互いの炉跡は重複関係から判断して、第1号炉跡 第2号炉跡 第3号炉跡の変遷が考えられる。

〔堆積土〕 堆積土は12層に分層された。焼土と炭化材を含む第5層の下位には、第6層が床面から17cmの層厚で堆積し、住居跡中央の北側で上位が盛り上がる。また、第6層上面の第6a層は顕著に硬質化が認められる。一方、焼土層である第8層及び第12層は、西側から床面へと傾斜を示して堆積する。

〔出土遺物〕 第1・2・3層からは、中期後葉から末葉を中心とした土器片、剥片石器、赤色顔料を塗布する石棒、石皿、ミニチュア土器、土器片を素材とする三角形土製品等が、第3号炉跡の上位からは黒曜石製の小型の石匙が出土している。来年度以降も継続して本住居跡の調査を行う方針であり、第2次調査で出土した遺物については、併せて本報告を行う予定である。

〔時期〕 第19次調査で床面から出土した遺物と、中期後葉（最花式期）以前の遺物包含層を掘り込んで構築していることから判断して、中期末葉（大木10式併行期）の時期と考えられる。しかし、今後の調査で自然科学的な分析に加え、第3号炉跡について炉床の構造を確認し、土器片を敷き詰めた構造であった場合には、使用されている土器からも時期について再度検討を加える必要があると考える。

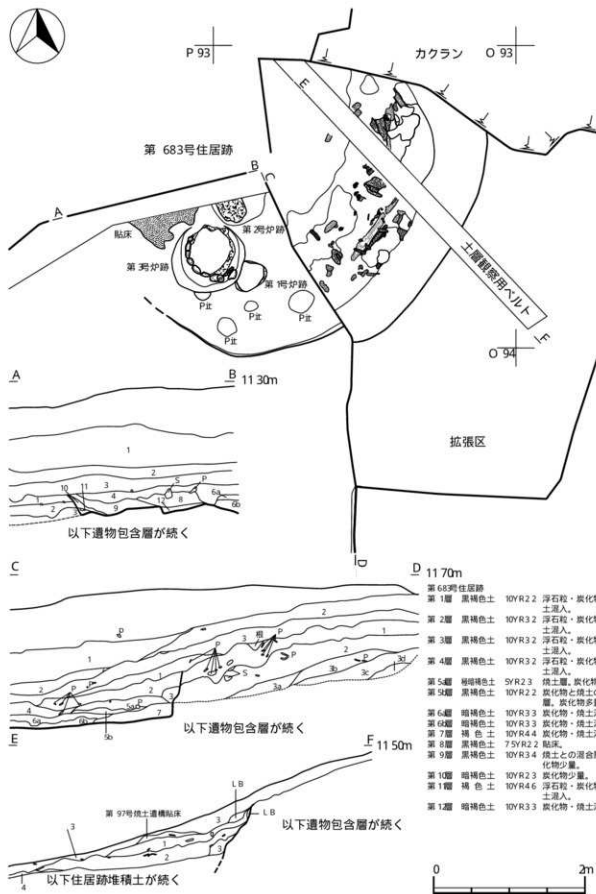
（佐々木 雅裕）



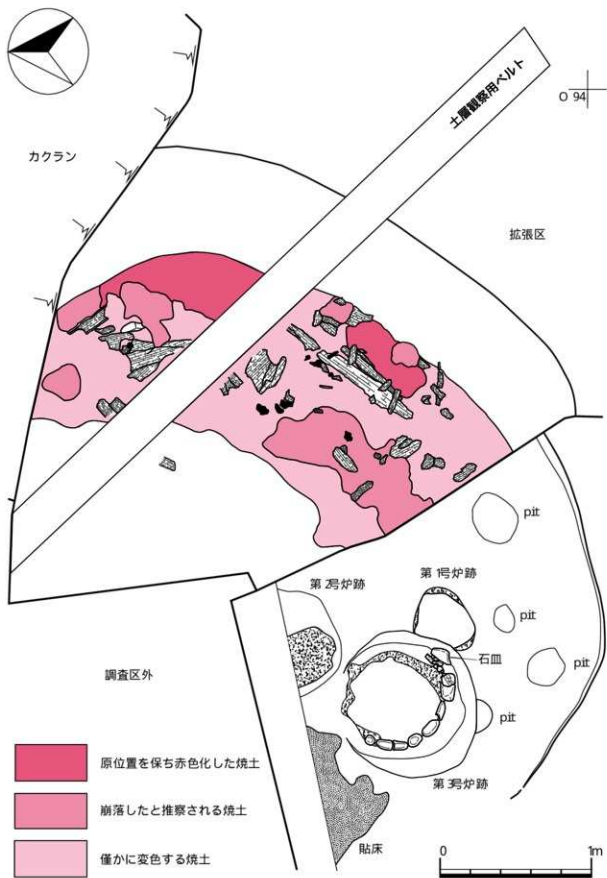
第683号住居跡全景（南西から）



第683号住居跡第3号炉跡検出状況（南から）



7図 第683号住居跡



8図 第68号住居跡炭化材・焼土検出状況



北東側拡張区東壁セクション(西から)



第 - 3層遺物出土状況(西から)



第683号住居跡遺物出土状況(西から)



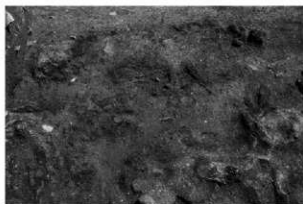
第683号住居跡石棒出土状況(北から)



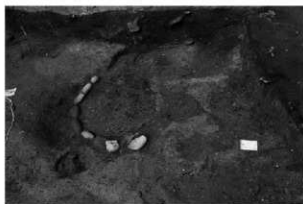
第683号住居跡全景(南西から)



第683号住居跡焼土・炭化材検出状況(北から)



第683号住居跡焼土・炭化材検出状況(北から)



第683号住居跡第1・2号炉跡検出状況(南から)



## 第 28 次 調 査



## 第 章 第 28 次調査

### 第 1 節 調査の概要

第 28 次調査区は集落の主体部が広がる低位段丘の沖館川に面する北縁辺部に位置し、標高は 13～16m である。西側では平成 4 年度に高圧線鉄塔移設に伴う調査が行われ（第 7 鉄塔地区）、縄文時代の土坑が 25 基検出され、このうち 1 基が貯蔵穴と考えられた。平成 7 年度には、第 7 鉄塔地区で検出された貯蔵穴の分布範囲と時期の確認を目的に第 2 次調査が行われ、貯蔵穴の分布は東に広がり、台地縁辺に沿って分布する可能性が考えられた。貯蔵穴の時期については出土遺物がほとんどなく、時期決定には及ばなかった。

以上の調査結果をふまえて、第 28 次調査は貯蔵穴の分布範囲と年代の確認、これまで調査が行われていない調査区東側の遺構確認を主たる目的とし、第 2 次調査区と一部重複する 870m<sup>2</sup>を調査した。

第 7 鉄塔地区周辺は以前は谷地形だったことから、貯蔵穴の谷の斜面側への広がりを確認するため、第 2 次調査区のトレンチを南西方向に拡張して遺構確認を行った。この部分は地層の上部が削平され、現代の盛土直下で第 1 層が露出していた。第 2 次調査区に隣接する部分で、新たに 3 基の貯蔵穴と考えられる土坑が検出された。谷の斜面部分は第 1 層が残存し、削平を免れており、時期不明の溝跡が 1 条検出されたが、その他の遺構は検出されず、貯蔵穴の分布は谷の斜面には広がらないことが確認された。

第 7 鉄塔地区の調査と第 2 次調査区の東側で検出された貯蔵穴の間の遺構の分布を確認するため、台地縁辺部に 3 本のトレンチを設定した。斜面上位は削平され、その上に現代に土盛りがされており、表土直下で第 1 層が確認され、2 トレンチと 3 トレンチでは第 1 層まで攪乱が及んでいた。これに対し、斜面下位では第 1 層が残存していた。4 トレンチでは削平により、表土直下で第 1 層であった。3 本のトレンチいずれからも、貯蔵穴などの遺構は検出されなかった。

調査区中央部では、第 2 次調査で検出された貯蔵穴の東側で、新たに 2 基の土坑が確認され、半截による精査を行った。このうち 1 基は袋状を呈する貯蔵穴であることが確認された。貯蔵穴の分布には調査区西側の第 7 鉄塔周辺と調査区中央部の 2カ所のまとまりがあることがわかった。

調査区東側は現況はほぼ平坦な地形であったが、調査の結果、現代の土盛りによって平坦に整地されているが、本来は谷地形であることがわかった。斜面上位では削平により土盛りの直下に第 1 層が露出していたが、斜面下位の谷部分では第 1 層が残存することがわかった。出土遺物はほとんどなく、貯蔵穴などの縄文時代の遺構は検出されず、捨て場も形成されていなかった。端部からは時期不明の溝跡とピットが検出された。

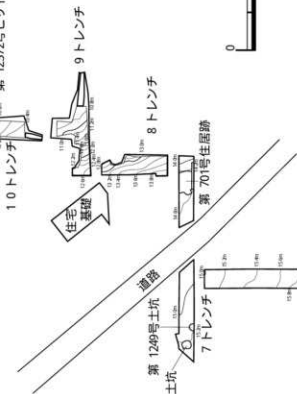
調査区南側の平坦部では平安時代の竪穴住居跡が検出された。

出土遺物はかなり少なく、土器（縄文土器、土師器など）・石器あわせて段ボール箱で 1 箱であった。

H G F E D C B A T S R Q P O N M

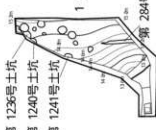
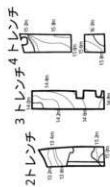


第 285号溝跡  
第 12371号ピット  
第 12372号ピット

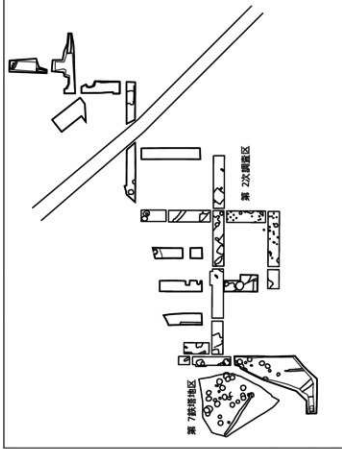


50—  
51—  
52—  
53—  
54—  
55—  
56—  
57—  
58—  
59—  
60—  
61—  
62—  
63—  
64—  
65—  
66—  
67—  
68—  
69—  
70—  
71—  
72—  
73—  
74—  
75—  
76—  
77—  
78—  
79—

9 図 第 28 次調査区遺構配置図



K J I H G F E D C B A T S R Q P O N M L K J I



## 第 2 節 調査区内の層序

平成 6 年度に設定された基本層序（註 1）のうち、本調査区では第 層を除く地層が確認された。本調査区の大部分は上部が削平され、第 層が残存していたのは台地縁辺部と調査区西側と東側の谷地形のみであった。ほかでは表土直下、あるいは現代の土盛りの直下で地山である第 層が露出している状況であった。第 28 次調査区内の各層の概要は以下のとおりである。

第 層は黒褐色土の旧耕作土で、表土とは区別される。

第 層は黒色～黒褐色土で、ローム粒や炭化粒がごくわずかに混入する。調査区全域に堆積していたと考えられるが、削平により、調査区西～中央部にかけては台地縁辺部の一部と谷地形を除いては存在しない。調査区東側では谷部分に白頭山火山灰が混入する第 b 層が確認され、この上位の第 a 層と下位の第 c 層とが細分できた。第 a 層は均質な黒色土で、ややしまりがある。本層は第 c 層とはほぼ同質で、第 b 層が介在しない部分での識別は困難である。第 b 層は黒褐色土で、若干赤みを帯びる。第 c 層は均質な黒色土で、層下部に黒褐色土がブロック状に混入する。

第 層は均質な黒褐色土で、若干の粘性が認められる。3 トレンチの台地縁辺でのみ確認された。

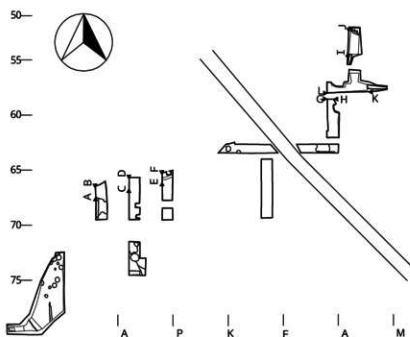
第 層は漸移層で、本層以下は無遺物層である。

第 層は千曳浮石や錠ヶ岡浮石層に対比される黄褐色軽石層である。調査区全域に堆積していたと考えられるが、削平により欠落している部分がある。台地縁辺部の 2～4 トレンチ、平坦部の 5 トレンチ、調査区東側の 7 トレンチ東側、8 トレンチ南側では削平により表土あるいは現代の土盛りの直下に本層が露出している。

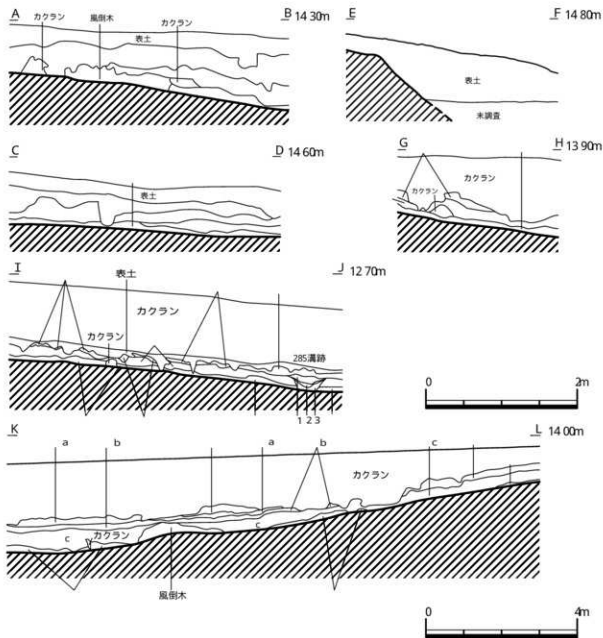
第 層は均質な明褐色ローム質粘土層である。調査区西側の 1 トレンチの北側と中央部の 6 トレンチ、7 トレンチの西側では削平により、表土あるいは現代の土盛りの直下に本層が露出している。

（註 1）調査初年の平成 4

年、基本層序設定（山口義伸「遺跡周辺の地形及び地質について」『三内丸山（2）遺跡』青森県教委 1995；第 1 分冊第 2 章第 2 節）に用いた土層断面は、その後の調査によって自然堆積の様相を示していないことが判明し、平成 6 年に再設定されている（山口義伸 1998「遺跡内の基本層序」『三内丸山遺跡』青森県教委 1998；第 1 分冊第 1 章第 1 節）。



1図 基本層序（1）



2トレンチ (A B)

- 第 1層 黒褐色土 10YR2.2 ローム混入。
- 第 2層 黒褐色土 10YR3.1 ローム粒混入。
- 第 3層 暗褐色土 10YR3.4 黒褐色土混入。

8トレンチ (G H)

- 第 1層 黒褐色土 10YR2.2 ローム粒・炭化粒混入。
- 第 2層 黒褐色土 10YR2.2 黒褐色土混入。
- 第 3層 暗褐色土 10YR3.3 ローム質土層。

10トレンチ (I J)

- 第 1層 黒褐色土 10YR3.1
- 第 2層 黒褐色土 10YR3.1 ローム粒・炭化粒・下部には暗褐色土が斑に混入。
- 第 3層 暗褐色土 10YR3.3 ロームとの混合土。

第 285号溝跡

- 第 1層 黒褐色土 10YR3.1 ローム混入。
- 第 2層 黒褐色土 10YR2.2 ローム・白色粒子混入。
- 第 3層 黒褐色土 10YR3.1 ローム・焼土・炭化粒混入。

3トレンチ (C D)

- 第 1層 黒褐色土 10YR3.1 ローム粒混入。
- 第 2層 黒褐色土 10YR2.2 ローム粒混入。下部には暗褐色土混入。
- 第 3層 黒褐色土 10YR3.2 ローム粒混入。
- 第 4層 暗褐色土 10YR3.4 ローム質土層。

9トレンチ (K L)

- 第 1層 黒褐色土 10YR2.2 ローム粒混入。
- 第 2層 黒褐色土 10YR3.1 ローム粒混入。
- 第 3層 a層 黒色土 10YR2.1 ローム粒混入。
- 第 4層 b層 黒褐色土 10YR2.2 B Trmk山灰・ローム粒混入。
- 第 5層 c層 黒色土 10YR2.1 ローム粒・黒褐色土混入。
- 第 6層 暗褐色土 10YR3.3 ローム質土層。

11図 基本層序 (2)

### 第 3 節 縄文時代の検出遺構と遺構内出土遺物

#### 1) 土坑

新たに 5 基の土坑を検出した。土坑は、第 7 鉄塔地区に隣接する調査区西側で 3 基、第 2 次調査で貯蔵穴が 2 基検出された調査区中央部で 2 基まとまって検出された。このうち調査区中央に位置する第 124 号土坑と第 124 号土坑の精査を行った。また、第 2 次調査で確認された第 78 号土坑と第 85 号土坑は今年度の調査で土坑ではないことが確認された。

#### 第 123 号土坑 (1 図)

[位置と確認] 調査区西側、第 7 鉄塔地区に隣接する F - 71・72 に位置する。標高は 15 m である。周辺は削平され、現代の土盛りを除去した第 1 層で黄褐色土の落ち込みを確認した。本土坑の南側では第 124 号土坑が検出され、東側では第 2 次調査時に第 765・766・767 号土坑などの貯蔵穴が検出されている。

[重複] 第 76 号土坑と重複するが、重複する部分は第 2 次調査の精査により残存せず、新旧は不明である。

[平面形・規模] 一部調査区外にあり、全体形は不明であるが、平面形は径 1 m 80cm の円形を呈すると考えられる。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[時期] 縄文時代と考えられる。

#### 第 124 号土坑 (1 図)

[位置と確認] 調査区西側、第 7 鉄塔地区に隣接する G - 72 に位置する。標高は 15 0m である。周辺は削平され、現代の土盛りを除去した第 1 層で黒褐色土が混入する黄褐色土の落ち込みを確認した。本土坑の南側では第 123 号土坑が検出され、東側では第 2 次調査時に第 765・766・767 号土坑などの貯蔵穴が検出されている。

[重複] なし。

[平面形・規模] 一部調査区外にあり、全体形は不明であるが、開口部は径 1 m 50cm の円形を呈すると考えられる。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

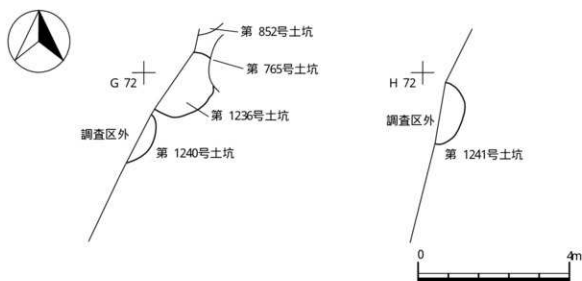
[時期] 縄文時代と考えられる。

#### 第 124 号土坑 (1 図)

[位置と確認] 調査区西側、第 7 鉄塔地区に隣接する G - 74 に位置する。標高は 14 7m である。周辺は削平され、現代の土盛りを除去した第 1 層で黒褐色土が混入する黄褐色土の落ち込みを確認した。本土坑東側では第 2 次調査時に第 769・853 号土坑などの貯蔵穴が検出されている。

[重複] なし。

[平面形・規模] 一部調査区外にあり、全体形は不明であるが、開口部は径 1 m 40cm の円形を呈す



12図 第1236・1240・1241号土坑

ると考えられる。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[時期] 縄文時代と考えられる。

#### 第1247号土坑 (13図)

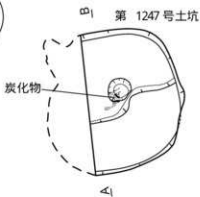
[位置と確認] 調査区中央部、K・L・61・62に位置する。第2次調査区の東側で検出された2基の貯蔵穴(第756・757号土坑)から約10m東側で、本土坑の南東には第1249号土坑が検出された。標高は15.2mである。周辺は削平され、表土直下の第1層で第2層土を大量に混入する黒褐色土の落ち込みを確認した。半截による精査を行ったところ、炭化物が検出され、この広がりを確認するため、土層断面図の作成及び写真撮影終了後、約30m西に拡張して調査した。

[重複] なし。

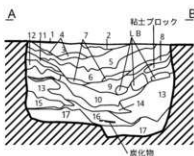
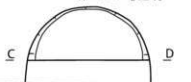
[平面形・規模] 開口部径1m 89cm、底径1m 80cm、深さ1m 23cmである。

[壁・底面] 壁の大部分は崩落していたが、断面は袋状を呈する。底面はほぼ平坦であるが、中央部に13mの段差があり、底面南半が北半に比べ高くなっている。段差の下には径26cm・深さ3cmの不整形のビットが検出された。

[堆積土] 1層に分層された。堆積土上位は第2層土が多量に混入する黒褐色土、中位は第3層土が混入する黒褐色土、下位には第3層の崩落土が堆積している。第3層の下部には埋没後に掘り返された痕跡が認められ、再び埋め戻されたと考えられる。第16層の中位には炭化物の混入が認められた。炭化物は土坑中央部で集中して検出され、長さ約20cmの弧状に広がる。炭化物中には繊維が認められる部分があり、繊維は数本ずつ異なる方向に配されているように観察されたが、残存状況が悪く、また繊維も短かったため、詳細を確認することはできなかった。底面直上の第1層は基本層序第2層に由来する明褐色粘土質土層である。混入物は認められず、色調などは底面に似るが、底面に比べ湿性があり、脆い層で、硬化は認められなかった。



第 1249 号土坑



B 15 50m

第 1247 号土坑

- 第 1層 黄褐色土 10YR5/6 粘土層、黄褐色土混入。
- 第 2層 黄褐色土 10YR3/2 ロームとの混合土。ローム・炭化物混入。
- 第 3層 黄褐色土 10YR3/2 ロームとの混合土。ローム・L.B・炭化物混入。
- 第 4層 黄褐色土 10YR3/2 ローム・炭化物混入。
- 第 5層 黄褐色土 10YR3/1 ローム・L.B混入。
- 第 6層 黄褐色土 10YR3/1 ローム混入。
- 第 7層 黄褐色土 10YR2/2 ローム・炭化物混入。
- 第 8層 暗褐色土 10YR3/3 羅土との混合土。ローム混入。
- 第 9層 暗褐色土 10YR3/3 ローム・粘土粒混入。
- 第 10層 暗褐色土 10YR3/3 ローム・粘土粒・粘土ブロック・炭化物混入。
- 第 11層 明褐色土 7.5YR5/6 粘土質土層、ローム混入。
- 第 12層 黄褐色土 10YR3/3 7.5YR5/6 明褐色粘土質土の混合土。ローム・粘土ブロック混入。
- 第 13層 明褐色土 7.5YR5/4 粘土ブロック、黄褐色土ブロック混入。
- 第 14層 明褐色土 7.5YR5/8 ローム質土層、暗褐色土・ 羅粘土混入。
- 第 15層 明褐色土 7.5YR5/6 粘土質土層。
- 第 16層 黄褐色土 10YR3/2 粘土・炭化物混入。下部に粘土が多く見られる。
- 第 17層 明褐色土 7.5YR5/6 粘土質土層。底面付近と中央は粒状。



D 15 30m

第 1249 号土坑

- 第 1層 褐色土 10YR4/6 L.B混入。



番号	出土地点	出土層位	外 面 文 様			内面調整	底面	分類	備 考	
			口縁部	胴部上半	胴部下半					
1	1247土	3層	RL押、貼付			ミガキ		4		
番号	出土地点	層位	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	石質	分類	備 考	整理番号
2	1247土	堆積土	67	32	12	13.0	珪質頁岩	Cc	被焼	108298
3	"	9層	44	27	7	3.5	"	Gc		108297

13図 第 1247・ 1249号土坑



[出土遺物] 堆積土から円筒上層d式の土器の口縁部と石匙・剥片が出土した。1は細い粘土紐を口縁に並行に貼り付け、口縁上部には斜位にRLの押圧施文がされる。2は珩質頁岩製の縦長剥片を素材とする石匙である。押圧剥離により整形加工を施し、素材の背面側左右二側縁に刃部を作出する。被熱が要因と推察される光沢が、背面・腹面の両面に観察される。3は珩質頁岩製の縦長剥片を素材とする。素材は曲げの剥離により剥離され、バルブの発達は認められない。背面側に平坦な剥離が求心的に及んでおり、両面加工石器から剥離された剥片であると推察される。また、素材の左右二側縁及び末端辺には、連続する微細な剥離痕が観察される。

[時期] 土坑埋没後に掘り返され、埋め戻されたと考えられる第3層から円筒上層d式の土器が出土したことから、円筒上層d式以前の可能性も考えられる。

#### 第124号土坑(13図)

[位置と確認] 調査区中央部、I・J-63に位置する。第2次調査区の東側で検出された2基の貯蔵穴(第756・757号土坑)から約12m東側で、本土坑の北西には第124号土坑が検出された。標高は15mである。周辺は削平され、表土直下の第1層で褐色土の落ち込みを確認した。半截による精査を行った。

[重複] なし。

[平面形・規模] 南半は調査区外にあり、平面形は径1m50cmの円形を呈すると考えられる。

[壁・底面] 深さは1mで、断面は皿状を呈する。

[堆積土] 粘土質土とローム質土が混入する褐色土の単層である。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[時期] 周辺の遺構などから縄文時代と考えられる。

## 第 4 節 平安時代以降の検出遺構

### 1) 竪穴住居跡

平成 7 年度の第 2 次調査で確認された 1 棟を含め、調査区南側の平坦部を中心に 3 棟確認された。いずれも確認のみで精査は行っていない。

#### 第 58 号住居跡 (14 図)

[位置と確認] 調査区東側の平坦部、R・S - 72・73 に位置する。本住居跡の北には第 70 号住居跡が位置する。標高は 16.6m である。周辺は削平され、表土直下の第 1 層で黒褐色土の落ち込みを確認した。第 2 次調査で本住居跡の南側が確認されている。

[重複] なし。

[平面形・規模] 方形を呈すると考えられ、検出できた一辺の長さは 3m 20cm である。

[堆積土] 調査区の土層を確認するためにサブトレンチを設定し掘り下げを行っている。堆積土は混入物を含まない均質な黒色土を主体とし、耕作による攪乱が認められた。住居埋没後にできた窪みに第 1 層が堆積したものと考えられる。黒色土の下には第 1 層に類似する褐色土が確認され、住居床面の可能性が考えられたため、掘り下げをやめた。しかし、褐色土には遺物の混入が見られ、上面が平坦ではなく、硬化も認められないことから本層も堆積土の可能性がある。

[カマド] 確認されなかった。

[出土遺物] サブトレンチ内の褐色土中で土師器が確認されたが、取り上げは行わなかった。

[時期] 平安時代と考えられる。

#### 第 70 号住居跡 (14 図)

[位置と確認] 調査区東側の平坦部、S - 70・71 に位置する。本住居跡の北には第 58 号住居跡が位置する。標高は 16.5m である。周辺は削平され、表土直下の第 1 層で黒褐色土の方形の落ち込みを確認した。確認面では白頭山火山灰の帯状の堆積が認められた。

[重複] なし。

[平面形・規模] 方形を呈し、検出できた一辺の長さは東壁 3m 70cm、南壁 2m 60cm である。

[カマド] 確認されなかった。

[出土遺物] 確認面から土師器甕の口縁部が出土した。

[時期] 平安時代と考えられる。

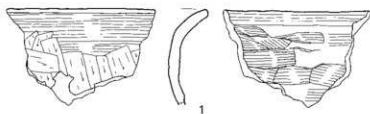
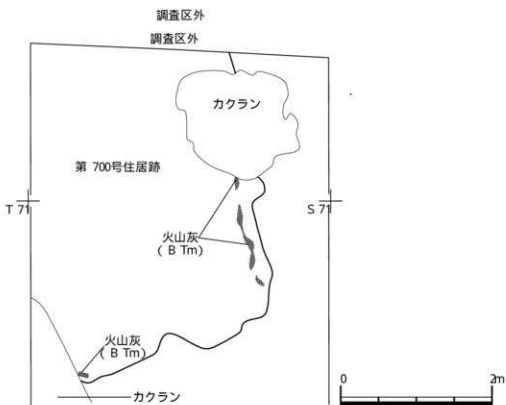
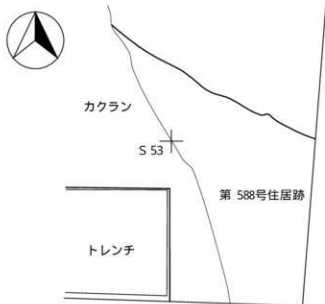
#### 第 70 号住居跡 (15 図)

[位置と確認] 調査区中央部の A・B - 61・62 に位置する。東に向かう緩やかな傾斜面に位置し、標高は 14.4m である。周辺は削平され、表土直下の第 1 層で黒褐色土の方形の落ち込みを確認した。

[重複] なし。

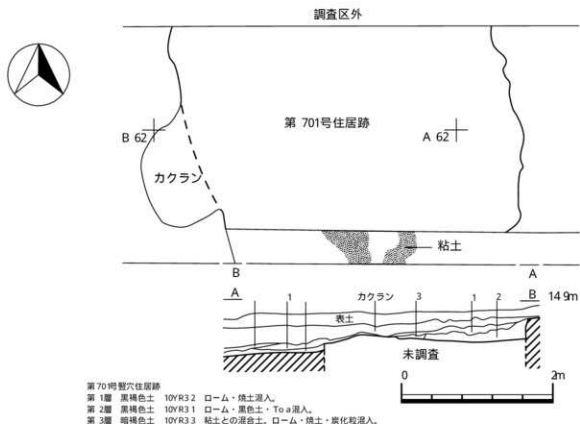
[平面形・規模] 方形を呈すると考えられ、東西方向は 3m 90cm を測る。

[カマド] 南壁に構築される。調査区の土層を確認するためサブトレンチを設定し掘り下げたところ



番号	出土地点	層位	種類	器種	法量 (cm)			外面調整		内面調整		底面	分類	備考
					口径	器高	底径	口縁	胴部上半	胴部下半	口縁			
1	700柱	確認面	土師器	椀				ヨコナデ	ケズリ	ヨコナデ	ナデ, 輪縁			

14図 第588・700号住居跡



15図 第701号住居跡

る、本住居跡のカマドと考えられる粘土と焼土が確認された。

[出土遺物] カマドの粘土上で土師器器口縁部が確認されたが、取り上げは行わなかった。

[時期] 平安時代と考えられる。

## 2) 溝跡

2条の溝跡が確認された。いずれも精査は行っていない。

### 第28号溝跡(16図)

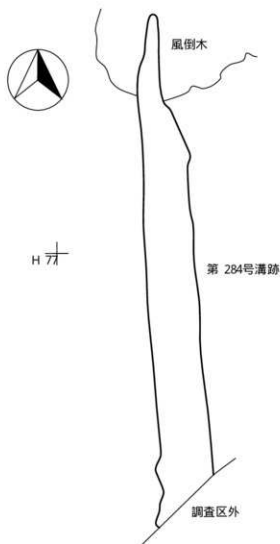
[位置と確認] 調査区西側、第7鉄塔地区に隣接する G-76・77に位置する。標高は14.6mである。第1層上面で黒褐色土の落ち込みを確認した。

[重複] なし。

[平面形・規模] 確認できた長さは6m 80cmで、ほぼ南北に走り、等高線に斜交する。幅は8~76cmで、北端は先細りし、南端は調査区外に延びる。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[時期] 不明である。



第284号溝跡検出(南から)



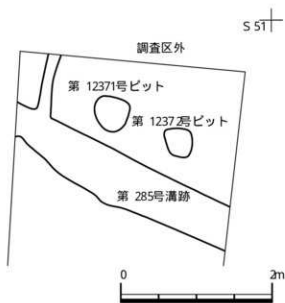
第285号溝跡・12371・12372号ピット検出(南から)



第12371号ピット検出(南から)



第12372号ピット検出(南から)



14図 第284・285号溝跡、第12371・12372号ピット

#### 第 28号溝跡 (16図)

〔位置と確認〕 調査区東側の台地縁辺部、S - 5㌔に位置する。標高は96mである。第 層上面で黒褐色土の落ち込みを確認したが、調査区壁面から第 層から掘り込まれていることがわかった。

〔重複〕 なし。

〔平面形・規模〕 確認できた長さは 3m 20㌔、幅 42～56㌔で、北西から南東方向に走り、等高線にほぼ平行である。両端は調査区外に延びる。調査区西壁寄りで垂直方向に分岐し、2条の溝跡の重複の可能性もある。溝跡に囲まれた部分には 2基のピットが確認され、本溝跡との関連性が窺われる。

〔出土遺物〕 遺物は出土しなかった。

〔時期〕 不明であるが、平安時代の可能性が考えられる。

### 3) ピット

第 28号溝跡の内側に 2基のピットが確認された。精査は行っていない。第 28号溝跡と組み合わせる可能性も考えられるが、詳細は不明である。

#### 第 13731号ピット (16図)

〔位置と確認〕 調査区東側の台地縁辺部、S - 5㌔に位置する。標高は95mである。第 層上面で黒褐色土の落ち込みを確認した。

〔重複〕 なし。

〔平面形・規模〕 ほぼ円形を呈する。確認面での規模は長軸 48㌔、短軸 46㌔である。

〔出土遺物〕 遺物は出土しなかった。

〔時期〕 不明である。

#### 第 13732号ピット (16図)

〔位置と確認〕 調査区東側の台地縁辺部、S - 5㌔に位置する。標高は95mである。第 層上面でロームブロックが混入する黒褐色土の落ち込みを確認した。

〔重複〕 なし。

〔平面形・規模〕 隅丸三角形を呈する。確認面での規模は長軸 37㌔、短軸 34㌔である。

〔出土遺物〕 遺物は出土しなかった。

〔時期〕 不明である。

(田中 珠美)

## 第 5 節 遺構外の出土遺物

第 28 次調査で出土した遺物は土器・石器あわせて段ボール箱 1 箱である。調査区の多くが削平されていたため、遺物は少量しか出土しなかった。縄文土器と土師器が主で、須恵器・陶器のほか、石器も少量出土している。遺構外からの出土が多く、表土及び現代の土盛りに入混していたものがほとんどである。以下に種類ごと、層位ごとに記述していく。

### 1) 遺構外出土土器 (17・18 図)

縄文土器と土師器・須恵器・陶磁器が出土している。縄文土器は小破片が多く、時期が明確でないものが多い。土師器は縄文土器に比べると破片はやや大きいが、底部以外で器形を復元できたものはなかった。須恵器・陶磁器も数点出土している。以下、層位ごとに述べていく。

### 第 層出土土器 (1~12)

遺物の出土量は多くはないが、出土土器の時期は縄文時代・弥生時代・平安時代と幅広い。

1 は地文縄文のみが施文される土器片で、胎土に繊維が混入し、群 6 類と考えられる。2 は口縁がやや内湾する器形で、折り返し口縁となっている。折り返し部分は無文で、胴部には地文縄文が施文される。外面には炭化物が付着する。群 9 類と考えられる。3 は口縁がわずかに外反する器形と考えられ、折り返し口縁である。地文縄文が施文される。群 1 類と考えられる。4・5 は地文のみが施文される口縁部である。どちらも口縁端面は平坦で、口唇部外面にふくらみをもつ。4 は L R の斜め方向の回転による施文、5 は L R の縦回転による施文である。群 10 類と考えられる。6 は単軸絡条体の回転施文による地文上に幅広の沈線により鋸歯状の文様が描出される。群 10 類あるいは群 9 類と考えられる。7 は底面に網代痕が見られる底部片である。8 は地文上に平行する沈線により方形の文様が描出される。10 は底径 5 cm の小型の深鉢である。LR が斜め方向に施文され、底面には板目痕が見られる。外面には液ダレ状の炭化物が、底部内面には煤状の炭化物が付着する。群 1 類と考えられる。

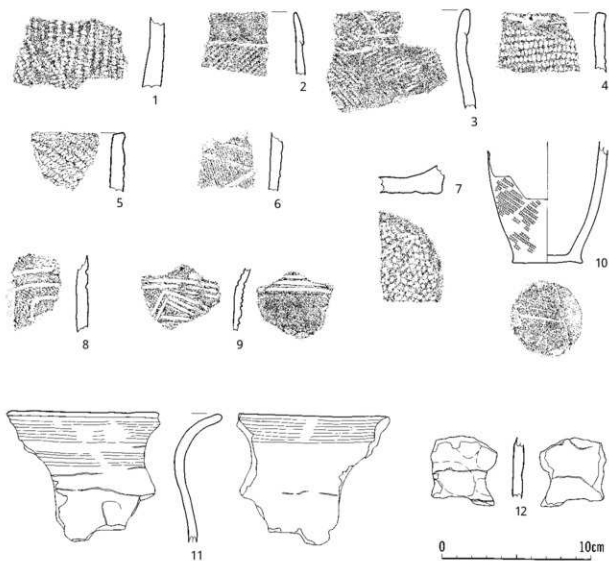
9 は口縁が外反する器形で、横位の沈線により区画された部分に地文縄文施文後に、2 条の沈線により鋸歯状の文様が描出される。内面はミガキが見られ、口縁内面には 3 条の横位の沈線が施されている。弥生時代中期に比定される。

11 は土師器の襷の口縁部破片である。口縁が大きく外反する器形と考えられる。外面には輪積痕が明瞭に残る。内面はヨコナデとナデで調整されている。12 は製塩土器である。内外面とも輪積痕が残る、外面には成形の際の指痕が明瞭に残っている。二次焼成により内面は赤変している。製塩土器はこれ以外にも数片出土している。

### 第 層出土土器 (13~24)

第 層および表土・攪乱出土のものを一括した。

13 は口縁部に L R を横位および縦位に押圧施文し、その下部に結束第 1 種羽状縄文が施文される。群 5 類と考えられる。14・18 も地文施文のみである。19 は胎土に繊維が混入することから、

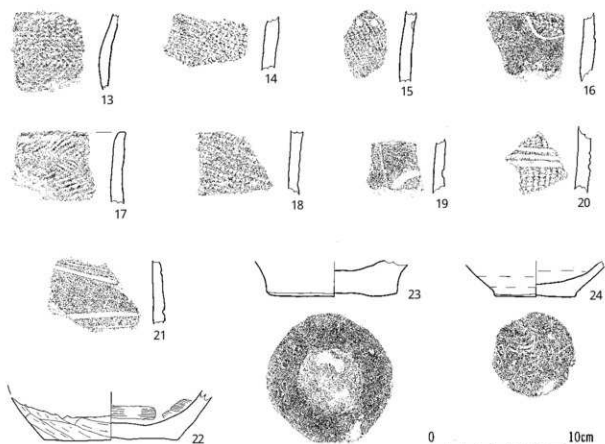


番号	出土地点	出土層位	外 面 文 様			内面調整	底面	分類	備 考
			口縁部	胴部上半	胴部下半				
1	R 51				RL	ミガキ		6	
2	T 55		無文、LR					9	折返し縁、炭化物付着(外面)
3	S 56		L					11	折返し口縁
4	S 65		LR			ミガキ		10	
5	S 65		LR			ミガキ		10	
6	S 65			R縞結し沈線		ミガキ		10	
7	B 65						網代板	6	
8	S 65			RL、沈線		ミガキ		1	
9	S 73		RL、沈線			沈線			
10	S 65				LR		板目板	11	炭化物付着(内外面)

番号	出土地点	層位	種類	器種	法量 (cm)			外面調整		内面調整		底面	分類	備考
					口径	器高	底径	口縁	胴部上半	胴部下半	口縁			
11	S 73		土師器	甕				ヨコナデ	輪積板	ヨコナデ	ナデ			
12	S 73		土師器	製塩				ヨコナデ	輪積板		輪積板			

17図 第 層出土土器



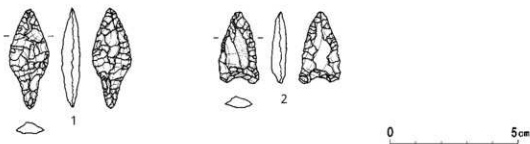


番号	出土地点	出土層位	外面文様			内面調整	底面	分類	備考
			口縁部	胴部上半	胴部下半				
13	G 68	カクラン	RL, 縦線, 刺突, RL, LR					5	縦線混入
14	M 63							6	縦線混入
15	S 67	埋戻し土		RL, 刺突				9	
16	A 58	カクラン	LR, 沈線			ミガキ		10	
17	A 58	カクラン	L			ミガキ		10	
18	M 63			LR		ミガキ		11	炭化物付着(外面)
19	M 63			沈線					
20	G 64	表土		LR, 沈線		ミガキ			
21	A 58	カクラン		沈線				2	炭化物付着(内面)

番号	出土地点	層位	種類	器種	法量 (cm)		外面調整		内面調整		底面	分類	備考
					口径	器高	口径	器高	口径	器高			
22	T 53	カクラン	土師器	甕	( 24 )	55							
23	A 62	カクラン	土師器	甕	( 23 )	88		ケズリ		ナデ	ナデ		
24	S 68	表土	土師器	坏	( 32 )	90		ロケロ		ロケロ	面底0.7子		

18図 第 層出土土器

群 6類と考えられ、18は原体を縦走させているところから、群 1類と考えられる。19は R L の地文施文後、横位に円形の刺突列が施される。16は沈線により区画された円形または弧状のモチーフ内部に L R を充填し、周囲は磨消されている。17は地文のみが施文される口縁部である。口縁端面は平坦で、口唇部外面にふくらみをもつ。L の縦・横および斜め方向の回転施文で、群 10類と考えられる。19は幅広の沈線により弧状の文様が、20は L R の斜め回転による地文上に 3条の横位の沈線が描かれる。21は 2条の平行する沈線により横位・斜位の文様が施文される。小破片のため、全体のモチーフは不明である。内面には煤状の炭化物が付着する。これらは 群とえられる。



番号	出土地点	層位	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	石質	分類	備考	整理番号
1	R 73	表土	40	15	7	3.2	珪質頁岩	Ab	被熱	108295
2	S 70	#	29	15	6	2.3	#	Af	被熱による剥離	108296

19図 遺構外出土石器

22・23は土師器甕の底部である。22は胴部下半外面は底部まで斜め方向のケズリが及び、内面はナデで調整されている。底面の調整もナデである。23は胴部下半外面には調整の痕跡は認められない。底面は上げ底になっており、底面縁辺にはナデの痕跡が見られる。24は土師器杯の底部である。内外面ともロクロのみによる成形である。底面は切り離し後、ナデられており、回転系切りの痕跡は明瞭ではない。(田中 珠美)

## 2) 遺構外出土石器 (19図)

2点出土している。出土点数が少ないため、一括して記載する。

1は珪質頁岩製の有茎Y基礎で、先端部に素材剥片の原断面を留めており、被熱による変色が認められる。2は珪質頁岩石の凹基礎で、表裏両面に素材の剥離面を大きく留めている。また、被熱による剥離と赤色化が顕著に観察される。(佐々木 雅裕)



第28次調査区全景（写真左下が北）



1トレンチ全景（南から）



同左（北から）



1トレンチ遺構検出状況（写真上が北）



同左（東から）

写真1 調査区全景・トレンチ全景（1）



2トレンチ全景（南東から）



同左土層（東から）



3トレンチ全景（南東から）



同左土層（東から）



4トレンチ全景（南東から）



同左土層（東から）



5トレンチ全景（南から）



同左端部土層（北から）

写真 2 トレンチ全景（2）



6トレンチ全景（北東から）



7トレンチ東側全景（北西から）



8トレンチ全景（南から）



同左土層（南から）



9トレンチ全景（北東から）



10トレンチ全景（南東から）



第 124号土坑検出（東から）



第 1236・1240号土坑検出（南東から）

写真 3 トレンチ全景（3）・第 1236・1240・1241号土坑



第 1247・1249号土坑検出（東から）



第 1249号土坑半截（北から）



第 1247号土坑土層（東から）



同左拡大（東から）



第 1247号土坑炭化物検出状況（東から）



同左拡大



同上拡大



第 1247号土坑半截（東から）

写真 4 第 1247・1249号土坑



第700号住居跡検出（東から）



第701号住居跡検出（北から）



第701号住居跡土層（北から）



第701号住居跡カマド検出（北西から）



調査前風景



調査前風景



作業風景



作業風景

写真 5 第700・701号住居跡・調査前風景・作業風景

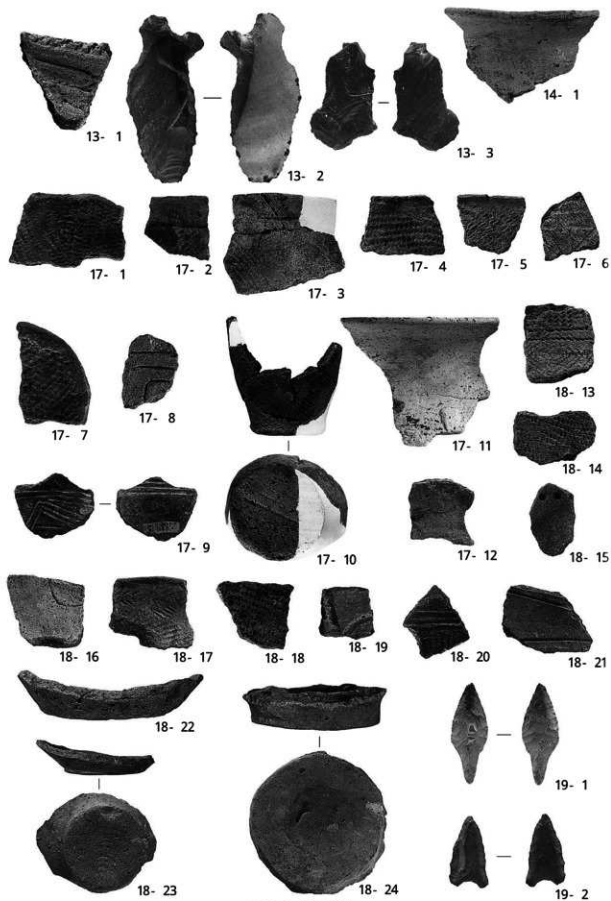


写真 6 出土遺物



## 第 章 調査の成果と課題

### 1) 第2次調査

調査の結果、これまでの調査で確認された柱穴を含め合計64基の柱穴を確認し、このうち第13729号ビットで木柱が残存している状況を新たに確認した。第19次調査で取り上げを行った木柱と同一の建物を構成する柱である可能性も考えられ、検討を重ねて調査を進めたが、これらの関係を明確にするには至らなかった。また、以前の調査に比べ確認した柱穴は増加したものの、掘立柱建物跡を想定できる柱穴の配列は見出せなかった。調査区には小規模な単位の廃棄層が何層にもわたって堆積し、柱穴の確認が困難な状況であり、確認に至っていない柱穴の存在が予想される。加えて、柱穴は調査区の北西側斜面下方により高い密度で分布はしているものの、南東側斜面上方ではこれより上位の層位で柱穴の確認調査を行っており、分布の密度にも差違が生じているものと考えられる。さらに、柱穴の規模には大小の差違が認められ、その変異幅は大きく、配置関係などを基に掘立柱建物跡以外の可能性についても検討を重ねる必要がある。一方、木柱が確認された柱穴はこれで3基となり、これ以外にも木柱が残存している可能性が考えられる。しかも他の調査区の掘立柱建物跡と比較した場合、木柱の遺存状況は良好であり、建物の構造や年代など得られる情報は多い。今後の調査では掘立柱建物跡の解明に向けた調査方法の設定が重要となる。

また、新たに確認した中期末葉（大木10式併行期）の焼失した住居跡は、炭化した木材の遺存状況が良好で、焼土との関係も明確に把握される。炭化した木材の検出状況は格子状の構造を示しており、上層が焼失したものととも考えられる。三内丸山遺跡では焼失した住居跡の検出事例が少なく、検出した炭化材については可能な限りサンプルを採取しており、樹種の利用傾向を把握できる希少な例となる。加えて、炭化材と焼土の関係から上層が土葺きであった可能性も考えられ、その検証は重要であり、自然科学的分析と併行した調査が望まれる。住居跡の調査に還元できるよう、データの蓄積を試み、その有効性について検討を行うことも必要と思われる。さらに、焼土と炭化した木材を検出した第5層の下位には、第6層と第7層が床面から約17cmの層厚で堆積する。住居の廃絶から放置された期間を介して焼失に至った可能性も考えられ、その過程とともに焼失により上層が崩落に至った経過を併せて検証し、復元することも課題となる。

さらに、調査区周辺に形成された遺物包含層は、前期中葉から中期末葉の集落開始期から終末期に至る時期を包括している。土壌サンプルの採取を試みた結果、炭化物とともに、炭化したクリの子葉やクルミの核、骨片や微細剥片等を多量に検出することができ、層位ごとに時期の設定と、生態史の変遷を解明するために必要な試料の蓄積と分析が可能と考えられる。また、出土した遺物に注目した場合、土器は破片資料が多く、石器には被熱と未製品の比率が高い傾向が窺える。廃棄された遺物の特徴や組成を把握し、盛土遺構などとの相違点を比較検討することも、場の性格や形成過程を解明する上で重要な視点であると考えられる。

(佐々木 雅裕)

### 2) 第28次調査

三内丸山遺跡では、今回の調査地点を含めて3地点で貯蔵穴がまとまって検出されている。ここでは、これら貯蔵穴群についてまとめ、今後の課題等について考えていくこととしたい。

[ 集落北東部の貯蔵穴群 ( 第 2・28次調査区・第 7鉄塔地区周辺) ]

沖館川に面する台地の北縁辺部に位置し、標高は15mである。集落から東側に延びる墓列と道路跡の外側にあたる位置である。貯蔵穴のみが存在し、住居などは確認されていない。今年度の調査で貯蔵穴の分布には調査区西側と中央部、2つのまとまりがあることが明らかになった。この地区で調査された貯蔵穴の底径は1.8m～2.2mが主体である。時期は上層a式頃と考えられているが、今年度の調査では堆積土に円筒上層d式の土器片の混入が見られた。

[ 集落南西部の貯蔵穴群 ( 第18・21・24次調査区周辺) ]

集落が位置する台地より一段高い中段丘の西側縁辺部に位置し、標高は約30mで、遺跡内で最も高い場所である。集落西側の墓列とこれに沿うように延びる道路跡のすぐ西側に分布し、墓・道路跡との関連性が想起される。調査された貯蔵穴は1基のみで、貯蔵穴の形態や規模・時期等は明らかではない。墓列と道路跡は円筒上層a～c式のいずれかの時期に構築されたと考えられており、これらとの関連性を考えれば、貯蔵穴はほぼ同時期のものと推測される。

[ 集落東側の貯蔵穴群 ( 旧都市計画道路予定地東側) ]

南の谷に面する台地の平坦部から西斜面にかけて位置し、標高は14～16mである。集落から東側に延びる墓列と道路跡の南側にあたる位置である。時期が明確なものあまり多くないが、周辺の遺構の時期などから円筒上層e式期が主体と考えられ、同時期の竪穴住居と混在する状況にある。貯蔵穴の底径は2m前後と1.5m前後が見られる。

3地点の貯蔵穴群について次の共通点及び相違点が窺える。立地に関してはすべての貯蔵穴群が集落の外側、集落から外に向かって延びる墓列と道路跡の周辺に位置し、集落の土地利用においての規格性が想起される。北東・南西の貯蔵穴群が台地縁辺部に分布するのに対して、東の貯蔵穴群は台地の平坦部から斜面にかけて分布する。北東の貯蔵穴群は貯蔵穴のみで構成されるのに対し、南西では墓列・道路跡に沿うような、東では住居と混在するあり方をしている。この点から、貯蔵穴の維持・管理のあり方には、集落による共同管理、または個別による管理などの異なる管理形態が想起される。詳細な時期に関しては十分でない部分が多いが、東の貯蔵穴群は北東・南西とは時期が確実に異なり、貯蔵穴と住居が混在するあり方など、貯蔵のあり方が時期によって異なる可能性が想定される。三内丸山遺跡の集落が継続した期間・集落規模を考えると、これまで確認された貯蔵穴の数は少ないと言えるが、時期や貯蔵物によって貯蔵形態が異なる可能性やフラスコ状を呈する貯蔵穴以外の施設(掘立柱建物や底径2m以上の円筒形の土坑など)での貯蔵の可能性などが考えられる。

今回の調査では、貯蔵穴の時期の把握や貯蔵物の特定も調査目的に掲げられていたが、これらについては明確にはできず、課題は残されたままとなった。これらの課題は北東の貯蔵穴群以外でも同様であり、特に南西の貯蔵穴群は貯蔵穴の調査例が少なく、不明な部分が多い。

今後の調査によって、貯蔵穴とその他の遺構との関連性が明確になり、集落の動向の中に貯蔵穴を位置付け、当時の人々の食料獲得、保存・貯蔵、これらに関わる管理・計画が明らかになることを期待したい。

( 田中 珠美 )

## 引用参考文献

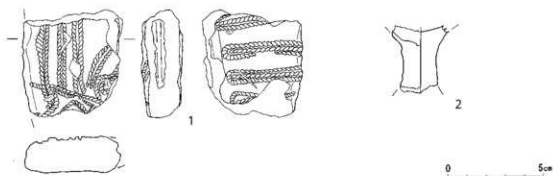
- 青森県教育委員会 (1976) 『泉山遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第3集
- 青森県教育委員会 (1978) 『三内深部遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第4集
- 青森県教育委員会 (1991) 『富ノ沢(2)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第13集
- 青森県教育委員会 (1993) 『野塚(5)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第150集
- 青森県教育委員会 (1995) 『上蛇沢(2)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第17集
- 青森県教育委員会 (2000) 『三内丸山(6)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第279集
- 青森県教育委員会 (2001) 『黒坂遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第30集
- 青森県教育委員会 (2002) 『近野遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第31集
- 青森県教育委員会 (2002) 『三内丸山(6)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第32集
- 青森市教育委員会 (1994) 『三内丸山(2)・小三内遺跡発掘調査報告書』青森市埋蔵文化財調査報告書第2集
- 一戸町教育委員会 (1993) 『御所野遺跡』一戸町文化財調査報告書第32集
- 一戸町教育委員会 (2003) 『御所野遺跡環境整備事業報告書』一戸町文化財調査報告書第50集
- 一戸町教育委員会 (2004) 『御所野遺跡』一戸町文化財調査報告書第48集
- 岩手県教育委員会 (1981) 『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書』岩手県文化財調査報告書第58集
- 大迫町教育委員会 (1986) 『観音堂遺跡 第1次～6次調査報告書』大迫町埋蔵文化財報告書第1集
- 鹿角市教育委員会 (1984) 『天戸森遺跡』鹿角市文化財調査資料26
- 坂口隆 (2003) 『縄文時代貯蔵穴の研究』未完成考古学叢書5(株)アム・プロモーション
- 高田和徳 (1997) 「御所野遺跡の焼失家屋」『考古学ジャーナル』415 ニューサイエンス社
- 高田和徳 (1998) 「縄文土屋根住居の復元 御所野遺跡の実験」『先史日本の住居とその周辺』同成社
- 高田和徳 (1999) 「縄文時代の火災住居」『考古学ジャーナル』477 ニューサイエンス社
- 高田和徳 (2000) 「土葺き屋根の竅穴住居」『季刊考古学』第7号 雄山閣
- 高田和徳 (2003) 「縄文集落の復元事例 岩手県御所野遺跡の整備から」『日本考古学』第19号 日本考古学協会
- 長岡史起 (1999) 「遺構研究 貯蔵穴」『縄文時代』第10号 縄文時代文化研究会
- 宮城県教育委員会 (1978) 「上深沢遺跡」『東北自動車道遺跡発掘調査報告書』宮城県文化財調査報告書第5集
- 宮城県教育委員会 (1982) 「菅生田遺跡」『東北自動車道遺跡発掘調査報告書』宮城県文化財調査報告書第9集
- 村越 潔 (1974) 『円筒土器文化』雄山閣
- 山内 清男 (1979) 『日本先史土器の縄紋』先史考古会
- \* 青森県教育委員会による三内丸山遺跡の報告書については、特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧を参照。

## 補遺

『三内丸山遺跡 23』において第 23 次調査で出土した土製品・石製品を扱ったが、掲載した以外にも出土した遺物があることがわかった。これら未報告のものを補遺として報告する（20 図）。

1 は第 1 層から出土した土偶の胴部破片である。表裏面とも L と R の押圧縞文による直線状・弧状の文様が施文される。裏面中央には凹線が見られる。胴部の中心には縦方向の貫通孔を有する。

2 は第 1 層から出土したミニチュア土器の台部である。第 3 号配石遺構の周辺の E - 179 グリッドから出土している。（田中 珠美）



番号	出土地点	層位	計測値 (mm)			文様		種類	備考	整理番号
			長さ (58)	幅 (52)	厚さ (22)	表面 L・R押	裏面 L・R押			
1	L 180							土偶	胴部、中央に貫通孔	10472

番号	出土地点	層位	外面文様			内面調整	底部	種類	備考	整理番号
			口縁部	胴部上半	胴部下半					
2	E 179						無文	ミニチュア 台部		8210



20 図 第 23 次調査出土土製品

特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧（県教委発行分）

年度	書名	発掘文化財番号	内容
昭和51	近野遺跡発掘調査報告書（ ） 三内丸山（ ）遺跡発掘調査報告書 青森県総合運動公園建設関係発掘調査	第33巻	昭和5年度に調査した県総合運動公園西駐車場地区の調査報告
昭和53	近野遺跡発掘調査報告書（ ） 青森県総合運動公園建設関係発掘調査	第47巻	昭和55年度に調査した近野地区の調査報告
平成5	三内丸山（2）遺跡 県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財 発掘調査報告書	第15巻	平成4年度に調査した旧野球場建設予定地3塁側 スタンド地区検出遺構
平成5	三内丸山（2）遺跡 県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財 発掘調査概報	第16巻	平成4～5年度の調査概要報告
平成6	三内丸山（2）遺跡	第18巻	平成6年度に調査した旧サッカー場建設予定地の試 掘調査報告
平成7	三内丸山遺跡 第1次～4次調査報告書	第20巻	平成7年度に実施した第1次～4次調査の報告
平成7	三内丸山遺跡	第20巻	平成4～7年度の調査概要報告
平成8	近野遺跡 県営運動公園拡張整備事業に伴う遺跡試 掘調査報告	第21巻	平成6～7年度に調査した近野地区の試掘調査報 告
平成8	三内丸山遺跡 第5次～7次調査概要報告書	第22巻	平成8年度に実施した第5次～7次調査の概要報 告
平成8	三内丸山遺跡 第6鉄塔地区調査報告書1	第23巻	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の検出遺 構及び第1～6層の調査報告
平成9	三内丸山遺跡 第6鉄塔地区調査報告書2	第24巻	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の第a・ b層及び自然科学分野の調査報告
平成9	三内丸山遺跡 旧野球場建設予定地発掘調査報告書2	第25巻	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の検出 遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査報告
平成9	三内丸山遺跡 第5次～7次調査報告書	第25巻	平成8年度に実施した第5次～7次調査の報告
平成9	三内丸山遺跡 第8次～10次調査概要報告書	第25巻	平成9年度に実施した第8次～10次調査の概要報 告
平成10	三内丸山遺跡 第1次～13次調査概要報告書	第26巻	平成10年度に実施した第1次～13次調査の概要報 告
平成11	三内丸山遺跡 第14次～16次調査概要報告書	第28巻	平成11年度に実施した第14次～16次調査の概要報 告
平成11	三内丸山遺跡 旧野球場建設予定地発掘調査報告書3	第28巻	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の 検出遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査 報告
平成12	三内丸山遺跡 旧野球場建設予定地発掘調査報告書4	第28巻	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の検出 遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡 第6鉄塔地区調査報告書3	第28巻	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の遺構外 遺物に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡 第1次～19次調査概要報告書	第30巻	平成11年度に実施した第1次～19次調査の概要報 告
平成13	三内丸山遺跡 第20次～22次調査概要報告書	第33巻	平成11年度に実施した第20次～22次調査の概要報 告
平成13	三内丸山遺跡 第8次・9次調査報告書	第33巻	平成9年度に実施した第8次・9次調査の報告
平成14	三内丸山遺跡21 第23次～25次調査概要報告書	第36巻	平成14年度に実施した第23次～25次調査の概要報 告
平成14	三内丸山遺跡22 第13次・14次・1次・20次調査報告書	第36巻	平成11～13年度に実施した第13次・14次・1次・20 次調査の報告
平成15	三内丸山遺跡23 第23次・26次調査報告書	第38巻	平成14・15年度に実施した第23次・26次調査の報告
平成15	三内丸山遺跡24 第13次・14次・1次・20次調査報告書	第38巻	平成11～13年度に実施した第13次・14次・1次・20 次調査の遺構外遺物に関する報告
平成15	三内丸山遺跡25 旧野球場建設予定地発掘調査報告書5 埋設土器編	第38巻	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の 検出遺構のうち縄文時代の埋設土器に関する調査報 告
平成16	三内丸山遺跡26 第10次・1次・12次・15次・16次・22次 調査報告書	第40巻	平成9・10・11・13年度に実施した第10次・1次・ 12次・15次・16次・22次調査の報告
平成16	三内丸山遺跡27 旧野球場建設予定地発掘調査報告書6 土坑編	第40巻	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の 検出遺構のうち縄文時代の土坑に関する調査報告
平成16	三内丸山遺跡28 第2次・28次調査報告書	第40巻	平成16年度に実施した第2次調査の概要報告・第28 次調査の報告

## 報 告 書 抄 録

ふりがな	さんないまるやまいせき
書名	三内丸山遺跡 28
副書名	第 27 次・28 次調査報告書
巻字	
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第 40 集
編著者名	佐々木雅裕・田中珠美
編集機関	青森県教育庁文化財保護課
所在地	青森市新町二丁目 3 番 1 号 TEL 017 734 9924
発行年月日	西暦 2005 年 3 月 3 日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		日本測地系 (Tokyo Datum)		調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
さんないまるやまいせき 三内丸山遺跡	あおもりけんあおもりし 青森県青森市 あおざさんないあさまるやま 大字三内丸山	02201	01021	40	140	第 27 次調査	第 27 次調査	集落規模・ 変遷解明の ための学術 調査
				48	42	2004 5 25	144㎡	
				40	20	～		
				世界測地系 2000 (GEO2000)		2004 9 30	第 28 次調査	
				北緯	東経	第 28 次調査		
				40	140	2004 6 21		
48	42	～						
50	07	2004 9 30						

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
三内丸山遺跡	集落跡				縄文時代前・中期の拠点集落跡における 2 地点 (第 27・28 次調査) にわたる調査	
第 27 次調査		縄文時代	柱穴 竪穴住居跡 焼土遺構	6 壺 椀 石器	縄文土器 (前～中期) 壺 石器	柱穴 1 基で縄文時代中期中葉から後葉の木柱を確認 縄文時代中期末葉の焼失した竪穴住居跡を確認
第 28 次調査		縄文時代 平安時代 時期不明	土坑 竪穴住居跡 溝跡 ピット	5 壺 椀 奈 基 土師器 須恵器	縄文土器 (前～後期) 椀 石器 土師器 須恵器	縄文時代中期の貯蔵穴について分布範囲を確認

---

青森県埋蔵文化財調査報告書第40巻

## 三内丸山遺跡 28

- 第 2 次・28 次調査報告書 -

発行日 平成 17 年 3 月 31 日

発 行 青森県教育委員会

編 集 青森県教育庁文化財保護課  
〒 030 8540 青森市新町 2 丁目 3 - 1  
TEL 017 734 9924 FAX 017 734 8280

印 刷 東北印刷工業株式会社  
〒 030 0902 青森市台浦 1 丁目 2 - 12

---

